
出席議員（18名）

1番	平間 奈緒美	君	2番	佐々木 裕子	君
3番	佐久間 光洋	君	4番	高橋 たい子	君
5番	安部 俊三	君	6番	佐々木 守	君
7番	広沢 真	君	8番	有賀 光子	君
9番	水戸 義裕	君	10番	森 淑子	君
11番	大坂 三男	君	12番	舟山 彰	君
13番	佐藤 輝雄	君	14番	星 吉郎	君
15番	加藤 克明	君	16番	大沼 惇義	君
17番	白内 恵美子	君	18番	我妻 弘国	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長 部 局

町 長	滝口 茂	君
副 町 長	平間 春雄	君
会 計 管 理 者	小林 功	君
総 務 課 長	村上 正広	君
まちづくり政策課長	大場 勝郎	君
財 政 課 長	水戸 敏見	君
税 務 課 長	永井 裕	君
町民環境課長	吾妻 良信	君
健康推進課長	大宮 正博	君
福 祉 課 長	平間 忠一	君
子ども家庭課長	笠松 洋二	君
農政課長 併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭	君

商工観光課長	菅野敏明	君
都市建設課長	大久保政一	君
上下水道課長	加藤克之	君
槻木事務所長	高橋礼子	君
危機管理監	佐藤富男	君
地域再生対策監	長谷川敏	君
税収納対策監	武山昭彦	君
公共施設管理監	小野宏一	君

教育委員会部局

教 育 長	阿部次男	君
教育総務課長	小池洋一	君
生涯学習課長	丹野信夫	君

その他の部局

代表監査委員	中山政喜	君
--------	------	---

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	松崎守
主 査	伊藤純子

議 事 日 程 (第3号)

平成22年12月15日(水曜日) 午前9時30分 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

星 吉 郎
佐藤輝雄
佐々木裕子
有賀光子
佐久間光洋

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において17番白内恵美子さん、1番平間奈緒美さんを指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（我妻弘国君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

14番星 吉郎君、直ちに質問席において質問してください。

〔14番 星 吉郎君 登壇〕

○14番（星 吉郎君） おはようございます。14番星 吉郎です。3問について質問させていただきます。

これからのコメ農家の減反について。

農林水産省は、先日、2011年産の米の生産数量目標を発表しました。宮城県の生産目標も減らされ、当然柴田町の生産目標も減らされます。このことはつまり減反が多くなることでもあります。これからは少子高齢化、人口減少が進む中で、米の消費量は減少し、ますます減反は強化されると思います。そして、今回のTPPであります。

そこでお伺いします。

- 1) 休耕地、耕作放棄地はどのようになっていくのか。
- 2) 減反での転作物の指導や転作物別の集荷体制はどうなっていくのか。

2 問目、町内の生活道路・側溝の整備について。であります。

現在の経済状況の中で、政府も経済活性化対策としていろいろな交付金事業を進めております。町も交付金事業の中で、生活関連の道路、側溝を整備しております。今後、交付金事業がなくなった場合どのように進めていくのか、お伺いします。

3 問目、花咲山基本構想の新聞報道について。

ことし11月29日、議員全員協議会で、町長から現在町が進めている計画で議会と情報を共有するためとして、花咲山基本構想の説明がありました。この説明の中で、同僚議員が桜歩道橋についての建設年度、総事業費等の質問をしました。担当課長はまだ決まっていないとし、具体的な数字の説明はありませんでした。次の日、30日の朝刊新聞報道では、着工年度、総事業費、そして23年度一般会計当初予算に建設費の計上、方針まで報道されておりました。議員全員協議会から1日もたたないうちに、この報道であります。どのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） すみません、星議員、ただいま桜連絡橋というのを桜歩道橋と言ってますね。桜連絡橋です。

○14番（星 吉郎君） 連絡橋と訂正します。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 星 吉郎議員から大綱3点ございました。順次お答えしてまいります。

まず、米関係でございます。耕作放棄地はどのようになっていくのか。耕作されない水田は、22年度の転作実績では保全管理田が129ヘクタール、調整水田27ヘクタールであり、転作面積の56.7%、全水田面積の17.6%を占めています。保全管理田のうち除草作業を要する状態や隣地へ迷惑な状態、原野、山林化状態が約74ヘクタールとなっております。いずれも山間部を中心とした土地基盤整備が行われていない小さな水田や用水の便が悪い水田、転作しても稲作以外につくれない湿田が耕作されていない状況でございます。米以外に作物をつくっても採算が合わないことと、転作に協力しなければならないことが不作付の大きな理由となっております。

23年産米から転作面積が増加することが確実になっていますが、余剰米の増加や米価の下落で、これまで貸し手農家の水田を請け負ってきた担い手農家も、米ではもうやっていけないとの声が多く、条件の悪い水田を返したり、新たに借りることはしないなど、水田耕作の担い手が加速度的に減ることが懸念され、休耕地、耕作放棄地も増加するのではと心配してお

ります。農地流動化による農地の賃借の円滑化等に努めていますが、農家が安心、安定して経営できるような所得補償制度の導入などがなければ、町の農業に明るい未来がないことも事実であります。昔から猫の目農政と言われ、農業政策は難しい面がありますが、国の農政改革の動向を注視し、農協等の農政関係機関と連携しながら、個々の農家、集落、組織などが、それぞれのよさを発揮できる環境づくりを進めていくように取り組んでいきたいと思っております。

2点目、まず指導面であります。町の振興作物である花卉については、JA普及改良センター、町が一体になって3カ月に1回栽培農家を回りながら現地検討会を行っています。また、大豆については水田農業推進協議会で栽培講習会や現地検討会を行っています。その他飼料作物や野菜等についても、JA普及改良センターが個別に指導に当たっていただいております。

集荷体制ですが、主な作物だけご説明します。大豆は主に農家個人、生産組合が直接出荷あるいはJAが集荷します。集荷所は大河原金ヶ瀬地区にあるJA倉庫になります。一部は味噌加工組合や豆腐店に販売されます。麦は農家個人、生産組合が直接出荷あるいはJAが集荷します。集荷所は大河原町金ヶ瀬地区にあるJA倉庫になります。花卉は主に共選共販されますが、個人でJA倉庫に出荷している状況であります。

大綱2点目、生活道路、側溝の整備についてでございます。

交付金がなくなった場合ということでございます。

ここでご理解いただきたいのは、道路整備に使える交付金についてはまちづくり交付金や地域活力基盤創造交付金といった、これまでのように制度化された交付金と、きめ細かな臨時交付金のように臨時的に配分される交付金とに大別されます。二つに分かれるということですね。長年の懸案でございました四日市場1号線、上名生3号線、これはリコー周辺でございます。今回12月で提案しております富沢16号線、松ヶ越4号線、これは町営住宅に行くところの浸水対策でございます。この4路線は、制度化されている地域活力基盤創造交付金事業において、今年度新規に採用されるよう国と県に働きかけたものでございます。それで採択されたということ、まずご理解いただきたいというふうに思っております。なぜ急いだと申しますと、その理由は、平成23年度からこうした道路整備とか学校整備の投資的な事業については一括交付金とされる動きがあり、今回無理をしてでも国の事業採択を勝ち取っておく必要があると政治判断をして、国会議員等に陳情の働きかけを行ったところ、県の配慮もございまして採択される運びとなったということをご理解いただきたいと思います。

今後も交付金事業が該当した場合は、財政状況を当然踏まえながら、積極的に活用していきたいと思っております。なお、交付金という文字がすべてなくなった場合においても、今後必要とされる道路補修費用などは一般財源にて対応してまいります。

3点目、花咲山構想の新聞報道でございます。

11月29日の議員全員協議会において、桜連絡橋の建設年度、総事業費等について具体的な数字の説明をしなかったのは、現在第5次柴田町総合計画を策定中であり、その中の実施計画において各事務事業の実施年次や事業費がまだ精査検討している段階で、未確定であったからでございます。翌日の新聞報道については、ことし8月に町長就任のあいさつとして広報しばたに掲載された、私の町民への約束でありますマニフェスト、新成長戦略の中の白石川、船岡城址公園に係る回遊ルートの整備の事業内容の掲載を参考にしたものと伺っております。今後、桜連絡橋の事業計画については、基本設計を行う際に整備の方向性や内容について、議会や町民、国や県、JR、観光客などの関係者の方々へさらに説明しながら、多くの意見を踏まえまして策定していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 星 吉郎君、再質問ありますか。許します。

○14番（星 吉郎君） 1問目であります。米余りというところから減反というのは必然的に起きるのかなと思うわけでありまして、減反に来るまでいっぱい、1960年代は米を増産しなさいという時がありまして、田んぼも水苗代から保温折衷、そしてまた農業機械を導入しました機械化が進みまして、いろいろな近代化が進んできたわけでありまして、いかにしてこの米を消費拡大するためにはどうしようかということで、日夜いろいろな格好で努力されてきたわけでありまして、ここに来て米が余ると。現実には減反という格好になってくるわけでありまして、そこでお伺いしたいと思うのは、この柴田町もむろん耕作ということで減反を強いられるわけでありまして、米の需要拡大、そういう拡大の面からどういうふうな施策をしなければならなかったのか。今となればこういう減反するような羽目になってきましたが、今までの過程をちょっと聞きたいなと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤嘉昭君） 星議員おっしゃるように、減反ということで昭和45年にスタートしたわけですが、40年ほどたっているわけですが、減反が始まったときにはやはり米が余ったということで、それまで増産運動ということで畑なり山を開田して農地を水田をふやしたと。そして、突然余剰米が出まして、減反ということでスタートしたわけです。

米の消費拡大につきましては、20年ほど前までは米の消費拡大運動ということで、学校の米飯給食なり、極端な話、お酒を飲むときはなるべく日本酒を飲みましょうとか、そういう時代があったわけですが、ここ10年ほどでは農家の、JAさんも含めまして米価闘争、そういうものも今なかなか鉢巻き巻いてこぶしを上げるような米価闘争もここ10年ほど見られないということで、農家自体が米が余って安くなるのはしようがないみたいなあきらめムードというんですか、そういう時代がここ数年続いているというふうに感じております。

米の消費につきましては、新聞等でも報道されておりますように、国のほうでも需給予測をしていたわけですが、一番大きいのはやはり少子高齢化ということで、まずは一番食べ盛りの若い人たちが減っていくと。それから、余り食が量を食べないお年寄りがふえているということで、国が予測していた米の消費量よりも減っているというような状況になっているというふうに思います。なかなかこの議会でもいろいろ言われます学校の完全米飯給食とか、それから子供たちに弁当の日とかという話があります。確かにそういうことをやっていかなければ、ますます人口が減っていくわけですから、米の消費量が上向きになるというのがなかなか難しいのかなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○14番（星 吉郎君） ことしの12月1日に米の消費ということで社説に載っているんですね。自給率を上げるためにはどうでしょうか。やはりポイント制を導入したらどうかという記事が載ってまして、ちょうど私も目に入ったものですから、これはいい記事だなと私は思っている一人ですが、この中でパンをつくるためには米粉を製粉してつくれば簡単にできると、そういうふうな機械があるということがこの記事に載っているんですが、それに伴って、質問は減反でありますから減反に関連するのでありますが、そういう格好で自給率を上げながらも減反しない方法があるんじゃないかと私は思っている一人であります。

そういう格好で課長に言うのは大変申しわけないんですが、自給率を上げる方法ですね、それはやはり減反に関連すると思いますので、一言ひとつお願いします。減反、いわゆる自給率を上げる方法ですね。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○農政課長（加藤嘉昭君） 今、星議員おっしゃったように、今米粉が非常に注目されております。ただ、今製粉するのに若干コストが高いということで、小麦ベースにはなっていないということで、なかなか需要がふえないということでございます。ただし、今家庭でもすぐにパンができる安い機械とか、それから米粉を使ってパスタとかうどんにもできる機械、大河

原のモトキさんですかね、そういう手軽に七、八万で買える機械も製造されておりますので、これも商工と連携しながら米粉を拡大しまして、いろいろな町内で米粉を利用した料理を普及していきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○14番（星 吉郎君） 23年度から作付面積が今度は転作面積がふえるということで、そしてまた高齢化、担い手不足という、それも人が多くなるというんですか、そしてまたそういうふうな方も少なくなるということで、大変な時期に入ってくるわけですが、この耕作放棄地、休耕地がふえる、そういうふうな対策、どのように考えているのか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○農政課長（加藤嘉昭君） 来年度宮城県のほうに、転作率でいきますと2.数%ふえるということとを予測しております。それから、柴田町ではことしの転作率からいきますと来年度は35%ということで、1町歩のうち3反5畝ぐらい転作するようになるということで、今の状況でいきますと休耕地がふえるのかなということで非常に心配しております。休耕地対策につきましては、先ほど町長が答弁しましたように、100町歩を超えるぐらいの水田がつくられていないという状況ですから、なかなか湿田地帯が多いということで、何をつくっても合わないというんですか、そういう状況ですから、まずもっては草とか伸び放題にならないような対策をとりたいというふうに思っております。それについても今高齢化が進みまして農家個々では対応できないので、集落単位で荒れているような田んぼをまずは除草したりというようなことで、集落ぐるみで自分たちの地区の水田が、荒れた水田が見当たらないというような取り組みをしていきたいと。まだ来年度予算要求には、田を一人で手で刈る草刈機では大変なものですから、トラクターにアタッチメントをつけまして機械で荒れた水田を刈り取るような機械をJAさんのほうと導入しまして、集落でやる場合には貸し出しするような仕組みをつくって、とりあえずは作付が望ましいんですけども、荒れた水田がふえないような方策に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○14番（星 吉郎君） わかりました。

2) であります、集荷体制ですね、やはり転作面積がふえるということで、部分的にも大豆とか麦とかいろいろな方法で作物をつくっているわけですが、例えば大豆を農家がつくった場合、今高齢化社会でありましてなかなか働いて動いている姿を目にしているのですが、年取ったおじいさんおばあさんが機械に振られながら歩いている姿、そしてま

た機械に頼って歩く姿を見ておると、なかなか厳しい機械作業であります。それを見ているわけです。これはやはりそういうふうな機械をどうにか一括で生産組合みたいな感じでやるスタンスと、そしてまたそれを脱穀して乾燥して出荷するのでありますが、そういうふうな場所ですね。例えば今町長が話した大河原に持っていくんだと。JAの大河原の倉庫に持っていくんだという話であります、そうじゃなくてこの柴田町もどこか集荷できるような場所がありまして、そういうところに一括して持っていけるような仕組みをつくらなければならないのかなと私思っているわけですが、その辺について伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤嘉昭君） 大豆の集荷につきましては、基本的にはJAさんのほうが集荷しまして販売するという、そういう契約をしないと転作の対象にならないというような仕組みになっております。そういうことでJAさんは金ヶ瀬にある倉庫に集荷しまして、検査をして出荷しているという状況です。大豆につきましては、確かに生産組織等では大きい機械を導入しましてやっているわけですが、コンバインで刈り取って乾燥して選別するまでには相当な機械の購入費がかかるということで、今現在金ヶ瀬の集団転作組合のほうから来ていただいて、1反歩7,000円ほど利用料を支払ってお願いしているというのが大規模にやっている農家の現状でございます。

槻木、昔館前の利用センターのほうでも集荷していたわけですが、JAさんが広域で合併したということもありまして、今金ヶ瀬のほうに統一になったということです。もう少し面積等がふえまして集荷体制をJAさんと協議しまして、以前のように館前の利用センターあたりにでも集荷できないかどうか、JAさんと協議しながら前向きに協議していきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○14番（星 吉郎君） やはり高齢化社会でありますので、できればこの柴田町に転作をさせながら、そういうふうな機械もない、しかもJAを頼りながらやるような機械装置、そういうふうなものでなくて、やはりこの町にもそういうものがあれば高齢化社会に対応できる、しかも転作面積がふえるという場面でありますので、それはよろしくお願ひしたいと思います。

大きな2問目に入るんですが、今回この質問する上に当たりまして、四日市場1号線、私が議員になりまして、平成9年なったときに一般質問しまして、これが一時的に取り上げられまして、30メートルほど土側溝が改良されたと。その後ずっとこのままでありまして、今回

このような格好で採択されて、しかも今年度中に工事が始まるということで感謝申し上げる次第ですが、これはやはり通学路として、そしてまたあの道路はもともとはもっと早くあの側溝がつくと私は思っていた一人であります。その中で、やはりこの船岡地区、新栄通線云々ということで、かなりこちらに道路網の整備が進められ、槻木地区の整備がちょっとおこなわれているのかなと思ひまして、こういうふうな質問をしたわけでございます。いずれどのような格好であろうと、やはり土側溝の改良は、町の中心そしてまた中学校の近辺でありまして、早期にしてもらわなければならない仕事と私は思っている一人であります。

しかしながら、槻木の南浦、大変雨水排水のひどいところでありまして、これも雨が一時降りますとかなりの水量がたまって、道路上云々ということでかなり雨水が充満するわけですが、その排水路ですね、ここはやはり稲荷山用水だけに流れる槻木の構造になっておりまして、稲荷山用水が満杯になる、稲作の水が必要なときには満杯でありまして、そのときに雨が降ったとき、そのときはかなりの浸水がするというので、私はいつも町の中を歩くのでありますが、結構そっちこっちが冠水しているという状況であります。

そういうことで早急にしてもらわなければならないところが多々あるんですが、その辺槻木の排水路についてお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市計画課長。

○都市計画課長（大久保政一君） 槻木南浦ということですが、柴田町全体の地形的な関係も申し上げたいと思います。当然柴田町、白石川に二分されているといいますか、その中で船岡地区については船岡五間堀排水機場、それから三名生排水機場ということで、二つの土地改良施設があります。船岡市街地につきましては、船岡五間堀排水機場で平間議員からたびたび質問あります七作地区まで実は五間堀が上がってきてまして、周辺整備をすれば自動的にそこに入って排水すると。

それから、市街地につきましては、当然都市下水路あるいは船岡の土手内地区、鉄道を横断して入ってきてまして、そしてイオンさんですか、今ちょっと店が変わりましたが、あそこから三名生排水機場ということで、白石川あるいは阿武隈川に排水するというので、局部的にはポンプアップ施設をして設備をして局部的には解消していると。西住につきましては、平成24年から鷺沼排水場ということで雨水計画でいきますので、ある程度解消できるのかなと思っております。

問題の槻木地区なんですけれども、上川名、富沢、葉坂、入間田地区につきましては、五間堀あるいは土地改良の低地排水関係ですか、あそこに行って最終的には四日市場排水機場、

4台フル稼働すれば前の3倍以上の効果があらわれるということで、問題は市街地は議員ご指摘のとおりすべて稲荷山に入ります。南浦排水路幹線といいますと、そんなに大きくない排水路なんですけれども、小池税理士さんが最終的には投入点になっていまして、稲荷山が水位が高くなると当然そこを閉めて、そしてサイフォンで踏切といいますか鉄道まで行って、そして鉄道と一緒に四日市場排水に入るということで、まさしく稲荷山が槻木市街地の雨水の生命線だと思っております。そういう意味では、やはり稲荷山の水位をなるべく早く下げようような方法といいますと、当然用水路については名取土地改良区の管轄でありますので、取水口の水門を閉めるなり、そういう対策で今後やっていかざるを得ないんだらうとこのように思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○14番（星 吉郎君） 大体水の流れ、わかりました。船岡は三名生の排水機場二つありますから、そういう格好で船岡地区はいいのかなと。槻木地区、入間田、葉坂とか、その地区は五間堀に排水して四日市場機場にもっていくと。槻木の排水路は、稲荷山用水ですか、名取用水路ですね、それを流しながらもって行って、あそこのヤマプラスのわきの水門が上がれば、排水機場に行くのかなと思うのでありますが、あそこの水門ぶった切ると、近隣知っている方がいてちょこちょこ言われているんですが、田んぼに上がると。それも開け方が問題だという話をちょっと聞いたんですね。ということは、余り開けられないということは、結果的に水の流れが疎くなるということでもありますから、槻木地区の町の中にかなり雨水が残るといような計算はしているんですね。しかもうちの近所にあります下町集会所の近辺は、雨が降ると道路が低い。低いためにそこが水の水路となるということで、夕方になりますと保育所に迎えに行く父兄の方々が、その辺がかなり水がたまってどうするのというような話をたまたま聞くわけではありますが、それも稲荷山用水がいっぱいなときは流れないんだと。ちょっと時間を置けばすぐ流れるのでありますが、たまたまその時間に来た方は大変うっぷんを晴らしているわけでございます。

そういう格好で、稲荷山用水にただ流すというんじゃなくて、もっと明快な方法はないのかなと思いますが、町長。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 実は、せっかく四日市場の排水機場が3倍に稼働したので、名取用水を雷土水門を開けて排水できると、雷土水門ってさっきおっしゃったところですね。ところが、それを管理している方にすべて開けると自分の田んぼに水が入るといったので、技

術的に排水路の途中で解放区をつけて直接排水できないかというのを今担当課に指示して、名取用水、それから農林水産省のほうに行って可能かどうか調査をさせていただいております。ですから、もし可能であれば議会に提案して、名取用水と低地排水がぶつかることから直接水を流すか、ちょっと迂回して水を流すか、そういう水門をつくれなどうか、今指示をしているところです。これで技術的になったでしょうか。

都市建設課長から技術的な補強をお願いします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明をお願いします。

○都市建設課長（大久保政一君） 町長から指示がありまして、具体的にといいますか、ある程度ちょっと詰めている部分があるんですけども、まだ詳細に決まっておりませんが、概要だけちょっと説明をします。

稲荷山用水路、まさしく雷土水門を上げますと当然管理人さんしている方が下に土地があるということもあると思うんですけども、余り開けますとまさしく田んぼに水があふれるということがありまして、そんなに開けられないと。その下流に行きますと、排水機場の導水路が柴田側に触れていますので、そこにちょうど稲荷山用水路と導水路、稲荷山用水路が上に行っているわけですね。まさしくこれが岩沼に行きまして、五間堀もあるんですけども、そこに落差がありますから極端なことを言えば稲荷山用水路に穴を開けて、雨が降ったときに抜けば下にどんと落ちて排水できるというのが、まず一つの考えなんです。そこができれば、当然五間堀がその下にありますから、五間堀にでもおろせばいいんですけども、そこでおろしてしまうと当然岩沼側に迷惑をかけますから、今回柴田町で排水機場が稼働したということで、それを最大限に利用して稲荷山の水位を下げるのが槻木市街地の生命線だろうということで、今後詳細に詰めていきたいとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○14番（星 吉郎君） 方法、水の流れ、また雨水の流れの方法はわかりました。槻木の町の中にちょっと入りますと、側溝が完備されていない。これも本当の中心部ですね。はっきり言いますと、あそこの一番中央の文化センターの北側、北側から飯淵歯科医院といたら失礼ですが、そっちのほうに行く道路の側溝ですね。飯淵歯科医院のほうに向かって行きますと、右側がL字の側溝で、しかも本当の側溝らしい側溝じゃなくて、たまたまスコップでちょっと角をつけたような側溝なんです。しかも左側はちゃんと側溝が入っておりまして、そこに流れていくんだというような話で、そういう格好になっているはずなんです。ところが、

その管が結構詰まるんですね。1回私も立ち会ったことがあるんですが、そういう側溝じゃなくて、両サイド、町の中ですから、せめて両サイドに側溝があってもいいのかなと私は思っているんですが、その辺ちょっと教えてください。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 場所的には文化センターから飯淵歯科医院ということですが、そこに限らず、先ほど七作地区の話をしましたけれども、土側溝の地区もあれば、まだまだ予算をかけて整備をしなければいけない場所があります。それにつきましては、計画的に整備を進めるということをお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問。

○14番（星 吉郎君） わかりました。余りごちゃごちゃ言ってもしょうがないのでしゃべりませんが、結構槻木の町の中、歩いてみますと側溝がなくて困っている方が十分に話を聞いているわけでありますが、ひとつよろしくお願ひしたいなと思います。

では、3問目に入ります。

○議長（我妻弘国君） すみません。次回から具体的にここに、星さんのは交付金事業とかそういうことの質問なんですよ。ですから、今度は具体的に槻木の場所を出して質問をお願いします。

○14番（星 吉郎君） わかりました。3問目に入ります。

これは町長、次の日にこのように出るということは私はちょっと不満でありまして、2問目まで質問書いていたのでありますが、3問目は何となく燃え上がりまして、ちょっと聞かなくてないなというような形で質問したわけですが、その後2週間たっているということで、この事業費、どのくらいになったのかお伺ひしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁をお願いします。町長。

○町長（滝口 茂君） 全員協議会にその記者さんが来ていたというのはご存じだったでしょうか。それで、さっき言ったように、行政側としては総合計画を策定中でありまして、その事業費というのは正確にこの議会でお知らせするまでには至っていないと。あくまでもこのしばた8月号のたよりのここに時期も金額も書いてあるので、これを取材をして全員協議会で聞いた話を書いたということなので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○14番（星 吉郎君） いや、町長、おかしいですよ。これ私もコピーしてきたんですが、ちょっと読んでみますか。「観光スポットを太陽の村や白石川、船岡城址公園に整備するとともに、槻木地区の農村風景や里山の魅力を引き出し、都市と農村との交流に努めます。さらに、菊にかわる新たな花卉類であるトルコキキョウやカーネーション、ポットマムなどの生産販売やブランド化を支援してまいります」、そのほか云々と書いてますが、この中とこれは全然違いますよ。新聞では、公園と一目千本桜を結ぶ白石堤桜連絡橋の整備計画を明記、構想には明記されているものの、町は2013年から14年ころの着工を目指しており、建設費用は5億円前後と見られると。この数字はこの前の全協でしゃべってなかったということでもありますので、ちょっとお伺いしたい。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○町長（滝口 茂君） 記者さんは私のマニフェストをつくる段階からずっと取材しております。その金額については下のほうを見ていただきたいと思うんですが、花咲山の③番ですね、金額6億円、25年度からというふうになっております。フラワー構想自体は23年度から、来年度からやるということでございますので、やはり新聞記者さんがいろいろな取材の中で金額等について私とも選挙の段階でお話ししておりますので、その数字を使ったのではないかなと、これは推測するほかございません。新聞記者さんに直接聞かれてはどうかなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○14番（星 吉郎君） そう言われれば、どっちとも言われないうのかなと思うんですが、これも一つの町長の考え、そしてまたそれが一般化していきますと全協とか、我々に言ったときは情報を共有するんだということで話した話でありまして、すべて金額が入っている話ではありませんので、ちょっとおかしいなと思うんですが、私は別に答弁は要らないんですが、これからやはり町民に直結したものが必要だなと思うんですね。例えば、柴田町公民館、あのまま構わないで耐震で危ないから使えないんだ、使えないんだというより、連絡橋をつくる、それもいいかもわからない。しかし、あるものをやはり直しながらやらなければ、あのままでするんですか。一言聞きたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） やっぱりあらゆることを町長はやらなければなりません。そのときにやはりすべて町のお金でやればよいんですが、町のお金でやれないということになれば、何か補助事業を使ってやらなければならない。もちろん体育館をどうするかというのも頭の中

には入れております。ですから、やはり情報の共有ということであれば、星議員も新聞を読まれたので、私も常任委員会レポートを読ませていただきたいというふうに思っております。

平成19年5月18日21時の産業建設委員会のレポートでございます。地域産業振興会ですね。

「船岡城址公園と白石川堤の一目千本桜は、県内外から毎年多くの観光客を集めている。白石川河畔と船岡城址公園をつなぐ改善策も含めて、大河原町と協議して推進する必要がある、第1点。第2点、館山山頂からの蔵王の眺望の確保について、いまだ実現していない状況である。早期に向けて粘り強く取り組むこと」と、常任委員会レポートからもこういう積極的な発言がございましたので、これに基づいてもいると。これは多分町民の意見も踏まえての常任委員会レポートではないかなというふうに思っております。そのときの委員長さんが星議員でございます。

以上でございます。（「終わります」の声あり）

○議長（我妻弘国君） これにて14番星 吉郎君の一般質問を終結いたします。

次に、13番佐藤輝雄君、直ちに質問席において質問してください。大変でしょうから座って結構です。

[13番 佐藤輝雄君 登壇]

○13番（佐藤輝雄君） 13番佐藤輝雄です。まず、読み上げます。

町づくりは誰の提案も素直に聞き、事業は公平に平等に、そして、安全を第一に実施すべき。

私はさきの柴田町住民自治によるまちづくり基本条例の論議の中で、首長就任時の宣誓をすべきを提言したが、担当課の不必要の理由としては、町長は町民に選ばれているということでした。私は宣誓には、最低二つの意があると思っております。一つ目は、町長の仕事に専念することを町民に誓うこと。二つ目は、選挙があった場合、反対派の人にも、まちづくりはだれにも公平平等に物事を進めるとの誓約を宣誓することであると思っております。町は財政の厳しさを今までも町民に強いてきましたし、今も強いております。地震がなかったからいいものの、今は柴田町も県内でも遅まきながら補助金頼みで学校も耐震化を進めています。平成20年に柴田町における10年待機事業は、各課ヒアリング後で194件、事業費総額486億円、それをさらに絞り込み、平成22年度から31年度まで58件、総額190億円、うち一般財源約49億円です。そのうち完了2、着手26、未着手30で、町内の10年待機事業はメジロ押しです。そんな中、議員の初めての提案に恩賞的対応に感じられる事態があります。パークゴルフ場建設、青色防犯灯設置、わんぱく公園設置、西船迫6号公園整備等、イルミネーション

設置、さらに未来を開くとする町長のマニフェストが入ってきました。そこには、時期、費用対効果、今後の展望と維持管理も含め、待機事業や総合計画との兼ね合い、安全第一のまちづくりの本町の今後は見えません。

そこで具体的にお伺いいたします。本町のパークゴルフ場の利用者はどのくらいで、要望はあったのか。芝、人件費等、全体で年間維持管理費はどのくらいか。青色防犯灯はなぜ3本でやめたのか、その理由は。事前に他町の是非論を収集しなかったのか。なぜわんぱく公園一つだけに金をかけるのか。ほかの公園にわんぱく公園をつくるつもりはないのか。公園のトイレの要望は出てこないか。ほかの公園整備を考える基準はあるか。本町全体での剪定、砂入れの総額、そして町からの公園維持団体の補助金の総額。落葉樹を考えているようだが、ナラ枯れの被害の今後を考えているのか。船岡城址公園の花咲山構想進捗率は。年間維持管理費と花の入れかえは何回。回遊ルート6億円の費用対効果は。町民の声を聞いたのか。（仮称）観光物産交流館の設計費、木材費、建築費や撤去費は幾らか。

2、監査結果を柴田町に生かすためにどうすればいいのか。

地方自治法では、公正で合理的かつ効率的な事務処理を確保するため、町とは別に独立した執行機関として監査委員の設置を義務づけております。さらに議員必携でも、どうすれば監査結果をその町村の行財政運営の改善と適正化のために生かして、議会に与えられた監視機能を発揮し、住民の福祉増進に寄与できるかということに着目した措置をとるべきであるとしてあります。そして、以下の点を伺います。

指摘事項に対し、地方自治法199条第12項でうたう監査結果に基づく措置を講じた際の回答に具体性が欠けているのはなぜか。また、例えば具体性に欠けた措置回答でも、その回答の検証を行う指示は出しているか。平成17年措置報告が1件。指摘事項に対する方策はとられているが、監査委員へ回答がなかっただけとのこと、どう思いますか。監査委員の告示及び公表の場所が船岡庁舎、槻木事務所の2カ所である。町民に広く見やすい措置は考えられないか。当然議員にも指摘回答を配布すべきと思うが、どうか。各課に共通する指摘事項や共通の改善指導はだれが行うことになっているのか。

以上、お伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。1点目は町長で、2点目の1から3については監査委員、よろしいですか。そして、4点目、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） それでは、1点目、大綱2問ありますが、まず1点目ですね。

9月に実は船迫パークゴルフ愛好会から、仙南に唯一のパークゴルフ場新設を求めてという趣旨のもと、426名の署名で要望書が提出されております。まちづくりには顔づくりが必要で、柴田町にあってよその町にないもの、通年の顔になるということで、太陽の村にパークゴルフ場を新設してほしいという趣旨の要望でございます。町にはパークゴルフの愛好会として活動している団体が船迫と西住にあり、約50名の会員がおります。近隣市町に楽しめるパークゴルフ場がないために、月に三、四回、福島県の相馬市に行って活動しているようでございます。太陽の村へのパークゴルフ場新設につきましては、太陽の村交流拠点再生化計画でも検討してきました。人件費までは検討しておりませんが、公認コースの設置を前提とした場合、敷地面積約2ヘクタール、1ホール10メートルから100メートルで18ホールは必要となります。全ホールを芝生とした場合、設置費用で約6,000万、年間の維持費は通常のゴルフ場並みのメンテナンスが必要であり、平米当たり1,500円程度のランニングコストがかかることが想定されることから、3,000万円と試算しております。議員全員協議会でご説明申し上げましたように、ここ一、二年は太陽の家の塗装等のメンテナンスやサイン整備を進め、パークゴルフ場やドッグラン、花壇等の整備につきましては敷地面積や配置を考慮しながら実施設計を行い、財政状況により優先順位をつけ、年次計画で整備を進めたいと考えております。

2点目、青色防犯灯関係です。青色防犯灯の設置につきましては、仙台市など既に設置している自治体などの意見を聞くなど、事前に調査は実施しておりました。その結果、デメリットとしては明るさの低下、メリットとしては犯罪の抑止効果が上げられていたことから、船岡駅前の公園に試験的に設置したものです。設置場所の選定に当たっては、青色防犯灯のデメリットである明るさの低下を補うため、周辺の既存の照明灯により照度が確保されている場所といたしました。しかし、メリットであるとされた防犯抑止効果の検証はなかなか困難であったのも事実でございます。

3点目、わんぱく公園についてでございます。一般的に公園は、主として屋外において休憩、観賞、散歩、遊技、運動のほかレクリエーションなどの利用や、防災避難等の災害防止にも役立っているもので、町内には地域の実情や生活圏などにおいて公園を配置していますが、船岡新栄4丁目、5丁目、6丁目には公園がありません。船岡新栄4丁目、5丁目、6丁目の地区は、土地区画整理事業で公園用地を確保しましたが、宅地化の進展を見据えて未整備のまま現在に至っております。過去の議会でもお答えしたとおり、新栄通線の道路整備を初めとする七作地区の生活環境の整備が整って宅地化が進行していることや、地域の公園

整備に対する要望が子ども会等から平間奈緒美議員を通じて高まったことから、最初に面積が一番大きい4号公園を子供たちが自由に駆け回れるわんぱく公園と称して、地元の方や利用者などの参加をいただいたワークショップなどで整備構想や、将来の管理について意見を交換しながら、国の補助制度なども活用できるよう現在取り組んでおります。他のわんぱく公園をつくるかどうかや、トイレを設置することなどについては、ワークショップを通じいろいろと意見交換をする中で、どのような特色を持った公園にするのか、その整備する内容やトイレの設置、管理などについて十分に協議を重ねてまいります。

次に、他の公園整備を考える基準はあるかということにつきましては、今後公園整備については、できるだけ利用者や地域の方みずからが維持管理できることを一つの基準と考えております。

4点目、金額ですね。平成21年度実績で剪定、砂入れなどの総額は約233万円で、公園愛護協会への補助金は約141万円になっています。

5点目、ナラ枯れですが、現在ナラ枯れは近隣の新潟県、山形県、福島県、秋田県で被害が確認されています。県内では仙台市、大崎市、加美町と仙南地方では川崎町、七ヶ宿町で被害が確認されています。今後、県内や町内での被害拡大が心配されることから、県の指導を受けながら関係機関との情報交換などを進めてまいります。

次は、花咲山関係でございますが、花咲山構想については議員全員協議会でも説明いたしましたが、これからの船岡城址公園の最も望ましい姿を委託業者がまとめたものでございます。この報告に基づき、今後観光地としてのグレードを向上させて、観光客を20万人から30万人に伸ばしていくために最低限必要な沿道、樅の木周辺の整備、現在は展望デッキ工事中にしておりますが、もう少しあそこは整備する必要がございます。それから、原田甲斐、柴田家の供養塔がございますね、あの周辺。それから、桜連絡橋の整備を盛り込んでいきたいと考えております。こうした第1ステージの整備が終わった段階で、観光客の来訪状況等を検証しながら、第2ステージの構想を進めていきたいと考えております。現在、基本構想で提案されている山頂のフラワーガーデンにつきましては、町民との協働により本年度整備を進めており、また樅の木周辺の展望デッキにつきましては先ほど述べましたけれども、今年度の事業として発注を終え、現在工事中でございます。年間を通じた維持管理につきましては、除草や花木の剪定等が主となりますので、年間約1,000万円程度を予定しています。また、花の入れかえにつきましては、これまで植栽した花は宿根草と呼ばれている花でございます。水仙、ムスカリなどの球根草がありますが、基本的には宿根草については植えかえの

必要はありませんが、数年に一度の頻度で株分けなどのため掘り起こしが必要になると考えております。

7 点目、回遊ルート 6 億円の費用対効果ということでございます。

先ほど星議員にも一部お答えをしておりましたけれども、繰り返します。白石川堤と船岡城址公園を結ぶ回遊ルートは、花咲山構想の実現に向け地域ブランド戦略、花のまち柴田の重点的な取り組みとして進めているところですが、桜連絡橋ができ上がれば船岡駅から白石川堤、花咲山の船岡城址公園、そして船岡町内を楽しく散策できる景観的にもすばらしい回遊ルートになります。9 月議会で佐藤輝雄議員にもご指摘いただいたように、集客力は高まるものと思っております。さらに、このすばらしい景観は来訪する人に楽しさを与えるだけでなく、町民にとっても安らぎと新たな交流の機会が生まれ、全国に誇れる資源になると考えております。回遊ルートの費用対効果につきましては、経済効果だけではなくて、文化面、心理的な面など幅広くございます。桜連絡橋の事業内容がまだ固まっておらず、経済面で具体的に算出できる段階には至っておりませんが、一般論として日帰りの来訪者が現在より 10 万人増加した場合、J R 利用者等の増加などの物販などの消費額と波及効果で 6 億円の経済効果が得られるという考え方も示されております。

さらにこの回遊ルートとシンボリックな桜歩道橋は、観光客の集客効果はもとより、全国に誇れる自慢できる場所となり、町民の地域への愛着と自信を深めるというお金ではあらわせない文化面、心理面の効果も大きいと考えております。回遊ルートについて町民の声は聞いたのかについては、全国レベルの観光地づくりを目指すには、観光客の期待にこたえるということが鉄則でございます。これはきのうの佐々木 守議員からもご指摘をいただきました。観光客のニーズを聞くというのが一番でございます。柴田町はそればかりではなくて、観光エージェントやまちおこしの関係者からは、船岡城址公園と白石川堤をつなぐ橋があれば、もっともっと全国からお客様が来るとの声をいただいております。先ほど星議員、委員長さんの 19 年度の議会報告でもそのような回答をいただいているところでございます。もちろん公園を散策している数多くの町民からも声をかけられておりますし、蛇足でございますが、大河原町民からも要望されております。

次に、観光物産交流館の設計費用関係です。観光物産交流館の設計委託費 748 万 7,550 円、工事管理費 204 万 7,500 円、伐採費用 84 万 5,250 円、加工業務委託費 1,097 万 2,500 円の計 1,181 万 7,750 円、建築費は分離発注により解体費を含めた建築工事、電気設備工事、機械設備工事の三つの工事で建築しております。工事費については解体費 832 万 939 円、本体建設費は 5,162 万

8,811円、電気設備工事費1,016万4,000円、機械設備工事1,417万5,000円、建築関連経費の合計は1億564万1,550円となります。そのほかに12月補正でお願いしております備品購入費220万円を含めると、総額1億784万1,550円となります。現在も工事途中でありますことから、厨房設備に要する費用等の追加を見込んでおります。

次に、大綱2点目の監査結果の、私は4番目を最初にお答えさせていただきたいと思っております。

監査結果を柴田町に生み出すためにはどうすればいいのかについては、設問の1番から3番までは代表監査委員からの答弁をお願いしておりますので、4番目についてお答えします。

地方自治法第199条12項の措置及びその公表については、監査委員制度の充実の観点から、平成9年6月に地方自治法の改正により追加されたものであります。本町では監査委員の監査結果の対応措置については、平成19年度まで指摘を受けた所管課でそれぞれ対応措置等を行ってまいりました。しかし、所管課で個別に取り扱うことにより、監査結果全体に対する措置状況や経過が集約されずあいまいになり、結果として未処理になるケースも発生していました。このようなことから、監査結果の取り扱いについては平成20年度分から総務課が窓口になって取りまとめ、年度末において全体の報告を行うように事務改善を行いました。当時は、平成18年まで遡及して監査結果の対応や措置等の状況を把握しており、今後指摘事項には遺漏のないように対応しているところでございます。

具体的な4点目、各課に共通する指摘事項や共通の改善指導はだれが行うことになっているのかについては、監査に係る指摘事項の対応については、窓口が総務課となっておりますが、単独の課で対応できるものとご質問のように契約、補助金、人事組織体制など、複数の課に共通する場合には、契約、補助金については財政課が、人事組織体制については総務課がというように、その事務を所管する課が改善や指導の対処を行うようになっております。なお、地方自治法199条第12項に基づく措置の監査委員への報告については、町長部局、教育委員会、農業委員会などの執行機関がそれぞれ行うこととなっていることもご理解いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） それでは、大きな2点目についてお願いします。3点。

〔代表監査委員 登壇〕

○代表監査委員（中山政喜君） ただいま大綱2番について、町長から町の取り組み方について全体的な部分についてご報告がありました。私からは設問2の1から3についてお答えさせ

ていただきます。

1 番の指摘事項に対し、地方自治法199条第12項にうたう監査結果に基づく措置を講じた際の回答について、具体性が欠けているのはなぜかについてですが、すべての指摘事項の回答が具体性に欠けているというわけではありません。確かに指摘事項に対する趣旨通知の中には、予算措置や制度の見直しなど手続の問題もあり、指摘に対しすぐに明確な改善とはいかないという事項も含まれております。これは柴田町に限らず、地方自治体であり得ることと思います。特に、対応が難しい問題では、趣旨通知が具体性に欠けると言われるような表現になることがあり得ます。趣旨通知が具体性に欠けるとの指摘を受けないように、行政が克服していかなければならない課題でもあると思います。

また、例えば具体性に欠けた措置回答でも、その回答の検証を行う指示は出しているかについてですが、監査委員には指摘することはできても指示する権限はありません。措置した旨通知があった場合、次回の監査のときに措置状況の確認を行うということをしております。

2 点目、平成17年措置報告が1件、指摘事項に対する方策はとられているが、監査委員への回答がなかっただけのこと、どう思いますかについてですが、佐藤議員がご指摘のとおり、措置通知があったのが1件ですが、平成17年度指摘事項に関しては契約制度や滞納対策等にかかわるものが多くあり、それぞれの主務課において対策を検討し、改善に向け努力されているものの、措置通知がそこまで至らなかったというふうに理解しております。

3 点目、監査委員の告示及び公表の場所が船岡庁舎、槻木事務所の2カ所である。町民に広く見やすい措置は考えられないか。当然議員にも指摘回答を配布すべきと思うがどうかについてですが、ご指摘のとおり、現在は船岡庁舎と槻木事務所の2カ所の掲示板で公示をしております。これは行政部署が行っている公示方法に沿ったものであります。どのような公示方法がよいのかは、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、指摘事項に対する措置通知を議員にも配布すべきについてですが、議会が必要と判断されるのであれば、議長に結果報告として提出することも考えられると思います。

以上です。

○議長（我妻弘国君） ただいまより休憩いたします。

再開は10時55分といたします。

午前10時42分 休憩

午前10時53分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

佐藤輝雄君の質問を続けます。

佐藤輝雄君、再質問ありますか。許します。

○13番（佐藤輝雄君） 最初に、町長にお聞きしますが、柴田町としての正しい、正しいということないですね、一応、基本的な財政はどのくらい、財政規模ですね。今までも大分話されていますが、もう一度確認をしたい。予算規模ですね。

それから、経常経費がどのくらいか。それからあと……。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄君、一つずつにしていってください。

○13番（佐藤輝雄君） じゃあ、最初に三つですね。もう一つ足せば、地方債、これが大体どのくらいが規模的に正しいのかどうか、その3点を聞きたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 3点について、今の考え方を示したいと思います。

一つは財政規模、財政規模はいろいろなはかり方があるのですが、予算規模でいけば110億前後がこの町の普通の姿かなというふうに思います。100億から110億と考えてもらっても結構です。その中でも全国一律に標準財政規模、簡単に言うと、税収と地方交付税の足したやつだと思ってください。それは75億を下回るくらい、70億から75億の範疇で動くんだろうなと。これが4万人の町のほぼ標準的な姿かなというふうに思っています。

経常経費比率については、現在のところ90%だったと思いますが、90%前後なんですけれども、9割は経常的に拘束されるお金というふうに考えてもらって結構かと思います。これについては低いにこしたことはないんですが、これについても全国と比べると、県内の平均的な市町の状況と同じかなというふうに考えています。

借金、公債費です。現在、100億を越す現在高があるんですが、これも限度は標準財政規模の2倍、140億円、これを越すと、財政再建のとき超していたんですけれども、かなり厳しい状態になると。100億前後がいいだろうと。ただ、公債費の中には、その100億の中には実は3割、4割、臨時財政対策債と言われる国の交付税措置の借金分が入っているんですね。これは町の政策的な借金ではないというふうに考えていただきたいんですけれども、その分についてはある程度割り引けば110億、120億というふうな水準も、ほぼ100億水準だというふうに考えざるを得ない。公債費として返すお金なんです、前の議員の質問にもお答えしましたが、現在17億円返していますが、この町として返せるのは14億円が限度というふうに考え

ています。そこまでこれからの総合計画の期間中には、完全にそういう財政比率は守りたい状況にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 今、地方債140億ぐらいだと言われていますが、実際によくわかる仕事と予算の関係からすれば、21年度でたしか110何億で、町長ちょっと自慢してましたが、ところが、実際的には債務負担なり金利が入っていないやつなんですね、その110何億というのは。実際的に全部トータルしてみると140億からあるわけですよ。その辺については、どういうふうに思いますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 手元にちょっとないんですが、当然県に対する債務負担、仙南土地開発公社に対する債務負担については、もうほぼなくなりつつあるんですけども、県の事業に対するさまざまな債務負担ありますね、そういうものを合わせるとその金額になるかなというふうに思っています。今は国のほうで二つの指標、いわゆる実質公債費比率と将来にわたる負担比率という二つの数値を、その町の財政状況の指標としてあらわすことにしています。その二つの数値とも県内ではほぼ中位の数値でありますので、現在のところそれほど厳しいといえますか、ひどい状態にあるというわけではないというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、ありますか。

○13番（佐藤輝雄君） 実際に支払っているお金が18億ぐらいあるわけですから、今地方債で払っているやつが。ですから、そのトータルでやはり町民に知らせるとというのが基本だと私は思うんですよ。そのうちの元金じゃなくて、金利外したり債務負担外したりして119億なんですよということについては、これはちょっとおかしいんじゃないかなと私は思っています。やはり素直に出すべきではないかと。18億の払っているものの総体を。それが一つ。その辺についてお伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） ちょっと待ってください。一問一答で進めていただきたい。答弁をお願いします。町長。

○町長（滝口 茂君） 正しく情報を集めておいていただかないといけないというふうに思っております。22年度の前年度末残高196億4,606万9,032円、償還金額ですね、元金15億1,043万2,000円、償還利子2,187万2,549円で、償還元金は17億2,915万8,000円というふうになります。

す。23年度は元利償還を含めて約15億、24年度は16億、25年度は17億です。ところが、24年度と25年度に借りがえができませんので、今現在手元にあるデータでは、22年度に返すお金が16億9,400万、23年度が15億6,300万、24年度は14億9,900万、25年度は12億6,700万ということで、償還額が3～4億減ってくるというのが現在の正しいデータでございます。この町の仕事の予算にも、きちんとこの額も書いてありますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。これは全借金の額がここに書いてありますので、ご理解ください。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 年度ごとの借金の払いのやつをトータルですると、140億からになりますか。幾らになりますか。それがことし議員に渡されているやつで出ているんじゃないですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） この「よくわかる」をごらんになっていただくとわかるんですけども、借金、町債としては一般会計のほうは119億です。もう一つは、債務負担と言われる部分、それがちょっと手元にはないんですけども、（「20何億」の声あり）そうですね。それが数字が恐らく一番大きいのは県に対するさまざまな工事の負担金、これが債務負担として残っておりますので、もう一つは、債務負担としても翌年度契約を行うための債務負担というものも一緒になっているんですね。簡単に言うと、4月1日から契約をするために、3月にはもう契約手続をしなければいけない。さまざまないわゆる使用料とか、委託料とか、保守委託料とか、そういうものについても債務負担の金額に入ってきますので、厳密に将来の財産をつくってしまっ、それを債務負担というものについては140億という数字にはとても行かないとは思っています。（「それはあとまた勉強会しながら」の声あり）そうですね。

○13番（佐藤輝雄君） そちらから出してきている資料で言っているわけですから、そのやつを見せてやります。

○財政課長（水戸敏見君） はい。債務負担と一言で言ってしまうと、そういうふうになってしまうんですが、翌年度契約のためのテクニックとしての債務負担の数字もありますので。

○13番（佐藤輝雄君） 一般決算上、141億円になるはずなんだ。

○財政課長（水戸敏見君） そうですね。多分そのようになると思います。

○13番（佐藤輝雄君） それから、今のところ26年のがたっと落ちる計算上出てくるんですが、その支払いも20年度約8億8,000万から、それが21年度で見た場合に9億2,000万に上がっ

ているんですよ。つまり、さらに今度は教育施設の関係で起債が出てきますからね。槻木、船岡屋内運動場のやつが出てきますので、これらを踏まえて、それに病院のやつが出てきましたよね。こまめに支払いのやつが。つまり、それらも含めて何度も申し上げておりますが、やはりシミュレーションはつくるべきだと。やはりこれは22年にはシミュレーションをつくるとは言っていますが、やはり早目にシミュレーションをつくって出してほしいと、こういうふうに思うわけです。

○議長（我妻弘国君） 佐藤輝雄議員、質問は大きく二つありますけれども、最初のは1番から8番までについてきちんと。防犯灯については……ということなので、前段これは入り込んでいなかったんですね。では、答弁をお願いします。

○町長（滝口 茂君） 何回も言っておりますが、シミュレーションというのはアバウト、瞬間風速だというふうに思っております。国の制度がどうなるか、現在わかりません。それから、収入のあてがないということです。今、きのう現在の法人税5%カットすると、その影響額をどうするか、実は全然示されておられません。それから、各基礎控除ですね、控除関係がどうなるかわかりませんので、収入がはっきりしませんので残念ながら現在シミュレーションを使ってもそれは無意味だというふうに思っております。

それで、償還の計画はご心配いただいておりますが、学校関係、今ここで言ったほうがいいと思うんですが、実は槻木中学校の新築が内定をいただきました。槻木小学校の大規模改修、金額はまだ決まっておられません。内定しました。残念ながら船岡小学校のトイレ改修と柴田小学校のグラウンドはちょっと1月に持ち越しということになっております。それも含めまして、きちんとその償還計画がどうなるかというのは財政課にお願いをしておるところでございます。それも含めましても、23年度につきましては15億台の元利償還、24年度も15億、25年度は12億、26年度は10億の元利償還でございます。ですから、今払っている元利償還、17億ですね、そういう中学校と新たなものをやってもその程度だと。なぜかといいますと、借金の半分以上は臨時財政対策債が占めるような財政構造になっているということです。一般の借金は余り、臨時財政対策債ではしていないということをご理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） これについてはシミュレーションをつくってくれということについては、瞬間風速というのは前から言われておりますが、でもやはりきちんとした支払い関係は、やはり我々には示してもらわないと、その収入は時としてはずれますが、支払いは間違いな

く支払っていくわけですから。その辺のシミュレーションはつくっていただくということで、前にも22年度にはつくってもらおうということで、その辺は努力していただきたいというふうに思います。

あと現実的なものに入ります。まず、パークゴルフの件になりますが、パークゴルフの件は6,000万と3,000万で人件費を除いて9,000万、毎年かかるということによろしいですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤嘉昭君） パークゴルフ場建設費6,000万、維持費3,000万ほどかかるということで町長答弁申し上げましたけれども、あくまでも公認の18ホールで今の太陽村の旧フラワーセンター、あの辺とバーベキューハウス、あるいは前にある広場を概算で、まだ実施設計やってませんからコンサルのほうにお願いしまして、全面芝生ということになった場合に6,000万ぐらい造成費がかかるだろうという、あくまで概算額でございます。

それから、ランニングコストにつきましては、全面芝生にした場合に通常のゴルフ場の場合、平米1,500円ということで、2ヘクタールということにしますと手入に3,000万かかるというような概算でございます。ただし、相馬市にすばらしいパークゴルフ場がありまして、それは18ホールが4コースあるわけでございますけれども、そのランニングコストを聞いてきましたら、18ホール4コースを持っていましてランニングコストが3,000万というような話を伺ってきました。すばらしい松とかある立派なコースなんですけれども、そういうことを考えますと、太陽の村に18ホールもし造成しましてメンテナンスを考えた場合に、1,000万弱程度でランニングコストは済むのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 人件費はどうなりますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤嘉昭君） これも新地なり相馬、それから角田の阿武隈のところを視察してきたわけですが、人件費については相馬の場合についてはNPO法人にお願いしましてやっているわけですが、太陽の村にもし設置したという前提でお話ししますと、観光物産協会のほうに委託しまして、パートなり臨時の人を雇用して、恐らく使用する方の券とか料金を集めたりというようなことで人件費はかかるかと思っておりますけれども、そんなに膨大な人件費がかかるということは想定しなくてもいいのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） この間、太陽の村関係のやつで、アンケートが一応出たわけです。その中でアンケートの結果からいうと、1番が子供の遊具が必要だと、欲しいというのが45人おります。その次に、ドッグランが必要だというのが21人おります。それから、パークゴルフ場については14名だったんです。つまり、協働であれば、私は遊具のほうが勧めているわけですよね。やはり子供を集めれば親が来ますから。そのパークゴルフ場だけでは、その人だけです。やはりそういうふうな発想が必要かなと思っているんですが、子供遊具45、ドッグラン21、パークゴルフ場14名、それについてどうお考えですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤嘉昭君） 町長が答弁申し上げましたように、ここ22年、23年あたりは旧太陽の家のメンテナンス、それからサイン計画のほうを重点的に行いたいというふうに考えております。全員協議会でもお話ししましたように、再生化計画のワーキンググループをつくっているいろいろな計画を検討したわけですけれども、今議員おっしゃったようにアンケート結果、子供の遊具、それからドッグランなりパークゴルフ、グラウンドゴルフというような順位で要望が多いわけですけれども、これにつきましては花壇も含めまして太陽の村のゾーニング、配置を考えまして、例えばグラウンドゴルフであればどのぐらいの面積が必要なのか、パークゴルフであれば本当に2ヘクタール、18ホールの公認コースをつくった場合に配置が可能かどうか、それらも含めまして来年度、再来年度2カ年ぐらいで太陽の村の配置計画、それから整備費等も2カ年程度で検討していきまして、もう少しより多くの町民なり等の意見を聞きながら、何を優先的に進めるべきか、2カ年程度で練り上げていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） アウトソーシングして300万は太陽の村の計画では使ったのではないですか。まだあるの、アウトソーシングはしてないの。計画する段階で。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤嘉昭君） 今年度策定しましたのは、あくまで基本計画、基本構想段階ということで、ワーキンググループをつくりまして10回程度開いて、このような姿がいいんじゃないかという、あくまで基本計画の段階でございます。今後ともワーキンググループ、解散したわけですけれども、今度は先ほど言いましたように、具体的にドッグランがいいのか、あるいは子供の広場はどこにどういう配置をしたらいいのかという、具体的な実施設計の段階に今

後入っていくということでございます。今年度実施しました再生計画につきましては、あくまで基本構想の委託料という考え方でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） そうすると、実施計画段階というのはいつごろ出るんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤嘉昭君） 23年度、来年度から優先順位をつけまして、どれをやるか決まれば、例えばパークゴルフがやっぱりいいというふうになれば、パークゴルフ場の造成のためにどの程度お金がかかるという実施設計に入るようになると思います。あるいは、一番要望が多い子供の遊び場ということで、やはり子供の遊び場を最優先として整備すべきだろうということになれば、遊具をどういう配置をして、どういう遊具を入れるかというような実施設計を進めて、初めて予算措置をして実施していくということになりますので、いずれにしましても24年あるいは25年度以降に具体的に整備する内容が決定するというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） それから、わんぱく公園なんですけど、わんぱく公園という基準は何かあるんでしょうか。それが一つ。基準の問題。

それから、そのわんぱく公園……。

○議長（我妻弘国君） ちょっと待って。一問一答で。先に進みたいのはわかりますけれども、いっぱいになると私もちょっとパニックになるので、お願いします。

答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） わんぱく公園と称しているわけですが、正式にまだわんぱく公園という形で決まったわけではありません。船岡新栄4号公園、一番大きい4,000平米あるわけです。その中で子供たちが自由に駆け回れるということで、わんぱく公園ということで称してしまして、これまでの公園名は例えば何々何号公園とかいう名称で、まだ正式にわんぱくという形には決まっておりません。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） そのほかに、あの地区では二つまだ未定のものがあるはずなんですけど、一つの4号公園の場合にどのくらいの事業費というか、お金をかけるのかどうか。それから、その二つについてはどう考えるのか。それと、事業費のやつが補助事業を考えているのか……。

○議長（我妻弘国君） 佐藤議員、大変申しわけない。一問一答にしてください。

都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 4号公園、一番大きい4,000平米あります。3,000万から5,000万以内で整備をしたいということを思っております。それから、5号、6号とあるわけですが、特に6号公園は介護施設等もありますので、余り騒ぐという、遊ぶということではなくて、入っている方々も一緒にある程度利用できるような、そういう公園を考えていきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） それらの事業費は補助なのか、それとも一財でいくのか、その辺お伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） できれば社会資本整備総合交付金に乗っかっていきたいなと思います。それができなければ当然単独という形になるかと思えます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 大河原町と比べて、大河原町は大体公園にはトイレというのはつきものなんですね。ところが、柴田町の場合には多分パーセントからすれば半分っていないと思うんです。その町長が言うように、歩いて生活できるという、考え方は違いますがコンパクトシティと言っていますが、その辺からすれば公園にはトイレは必要だと思うんですが、そういうふうな考え方はないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） これまでの公園の整備といいますと、町のほうで一方的というわけでないんですけれども、トイレはここに必要だろうということで実は槻木駅西公園なんか、それから南浦公園等についてはトイレを設置した経緯があります。そういう形で最終的には地元の方々に愛護会を通じて管理をしてもらっているような状態ですけれども、地域の方々からやはりトイレは必要ないよという話が実は来ていまして、トイレを廃止したという経緯があります。当然今後整備する上で、ハード面、工事関係ですね、それについても当然利用されるお子さん、そしてPTAの方々、それから地区の方々に当然集まっていただいて、計画を練るわけです。その段階で当然、維持管理も入ってきますので、それも含めてやはり今後トイレが必要かどうか、具体的にその計画の中で実施していきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） やっぱりそうですね。やはりその地元の人たちが、じゃあおれたちが掃除してやるというふうになれば、話は大分違ってくると思いますが、その辺はお話を進めてください。

それから、船迫の公園なんですけど、杉林があって日が当たらないと。6号公園ですか。それで杉を切るという話があるんですけど、大体切る場合に何本ぐらい切ってお金がどのくらいかかるか。

○議長（我妻弘国君） 町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） お答えいたします。

6号公園の南側、あそこに杉の木が植栽されております。大体全部本数を実測というか、数えました。おおよそ1,100本強という形になります。事業費の概算ということで、仙南森林組合に伐採して片づけしてもらいとどれくらいかかるかということを見積もっていただきました。大体500万強の予算が必要だろうということでの見積もりをいただいております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） そうすると、その杉の1,100本というものは使い道はないんでしょうか。何か使い道を考えているんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（吾妻良信君） 使い道ですね、佐々木 守議員の答弁にもお答えしたように、簡易のウッドチップを活用した簡易遊歩道をつくらうということで、その事業の中でウッドチップをつくる機械を購入しまして、子供たちと一緒にウッドチップをつくってその簡易遊歩道に敷いて活用するという考え方が一つございます。あとの分については、やはり活用といってもなかなかできません。できるものについては、その遊歩道に簡易の伐採した杉の木を使ったベンチなども考えてございますが、そのほかの活用はないので、それを森林組合のほうで持っていただいて処分していただくという形になります。処分というのは、買い取りという形になろうかと思いますが、反対に買い取りではなくて逆有償的にかかることもございますが、大体相殺して500万強の予算ということでなっております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） そうすると、6号公園の総仕上がりはどのくらいになりますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○町民環境課長（吾妻良信君） きこのうの答弁でもお答えしましたが、今本当の概算なんです

が、県のほうに提出したのでは1,500万の予算ということで考えてございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、ありますか。

○13番（佐藤輝雄君） 船岡城址公園の花咲山構想なんですけど、これについては最終的には100%の構想があると思うんですが、そのうちのどのくらい今行っているか、進捗率ですね、その辺をお示ししていただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 花咲山構想は事業費を出しているものではないものから、そこから行って正しく何パーセントとは言えないんですけども、これまでしたのは下の駐車場から頂上までのおおむね10カ所のポイントの植栽をしたり、それから今建てていきます観光物産交流館、それから展望台というようなところで、そういうところが終わりました来年の4月には、花見のシーズンを迎えることができるという体制になっておりまして、これからというのは先ほど答弁申し上げましたけれども、船岡城址公園の園路、樅の木周辺の整備、原田甲斐供養塔碑周辺の整備、それから桜連絡橋の予定にしているわけでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） そうすると、前から言っているように、一応お客さんをもてなすということからすれば、やはり本当に廃車をなくしたりするのがようやく可能になったわけですが、今は青少年ホーム、あれをなくしてほしいという話は前からしているんですが、その辺もその整備の中には入っていますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 青少年ホームについては、この花咲山のところには入っていないんですけども、現在のところ前にも財政課長のほうから答弁あったと思うんですけども、当面残して後ろの修景もあるんですね。後ろに倉庫が、あれを取ってしまうと見えてしまうというところもありまして、現在のところは当面そのままというふう聞いておりますけれども。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） やっぱり太陽の村もそうですが、やはりソーラーシステムのわきにあの屋根に雑草が生えていたり、ああいう形というのは見てもめくさいというか、やはり直すものは直すという、壊すものは壊すという割り切り方は必要じゃないかなというふうに私は思います。

それから、回遊ルート6億円の費用対効果なんですけど、その前に町長が言ったようにJR、それから県、大体11月ごろには話できるでしょうのような話を前にされたんですね。その辺どうなっているか。本当に進めるつもりがあつての話なのか。どこかでひっかかっている話なのか、その辺をお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） この桜連絡橋につきましては、一番はやはり二つの問題がございました。実は平成5年に加茂紀代子議員がご提案されているわけですけども、そのときの町長の答弁も、あそこは春だけでなくて秋の紅葉もすばらしいと。ぜひかけたいと。そのときに問題になるというのは二つございました。一つは、許認可の問題です。これは土木事務所の関係、それからJRの近接工事の関係、これでちょっと難しいんだと。ですけども、前向きに進めたいという回答があるんですけども。ですから、やはりあそこは佐藤輝雄議員も集客力が高まるという大前提のもとに今進めておまして、8月中に実は県の土木の河川課が来ましたし、土木事務所も現場を見ていただいております。そして、県の土木に説明会にも臨んでおります。これが第1段階。

それで、そこだけでは済まないの、実は総合特区という国の政策提案がございました。提案したのは仙台市、気仙沼、石巻、柴田町。そこにもこの回遊ルートの提案をしております。それで、実はきょう国土交通省のほうに東北地方整備局で、柴田町のこの一生懸命の提案を受けまして、地域で抱えている市町村のプロジェクトをきょう実は説明会に東北整備局のほうで行っております。ですから、まずは議会にこの間全員協議会にお話ししたものですから、それ以降に今度はJRのほうにもかけ合っていきたいというふうに今のところ考えております。そのためには、ある程度基本設計というのがないと、実際の近接工事の技術的な問題もありますので、それについては基本設計を組んで関係機関に正式に説明をしなければならぬと。今のところは全員協議会に示したものをもち、JRのほうにはお話ししたいと。一応電話はしたんですけど、青森の開業等で忙しいので、ちょっと待ってくれというふうには言われております。ですから、現場のほうではそのように動きを始めております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 町長、昔の話を出してだれだれが言ったからという金科玉条じゃなくて、例えば私の場合ですと、町長の話は結構パクリが多いので、本当に自分の考えらしいのが館山のやつ出てきたなという話の中で、実際になれば反対になりますよという話も町長にもしたと思うんです。エレベーターのところ。やはり柴田町の体育館が人が集まる時

に、来月原田に集まるような状況になってますが、自分の場所もつくらないで、そして館山につり橋をつくるなんていう話が、現実の問題としてはやはりそういう問題ではないと思うんですよ。ですから、やはりそれら全体の話聞いてみて、私の聞いている中では商工会でも反対です。効果はないというふうに判断をしているみたいです。ですから、やはりいろいろな話を聞きながらやってほしいと。

それから、昔の話を出して、だれだれが言ったから今もオーケーなんだという話にはならないということだけは言うておきます。

それから、観光物産交流……。

○議長（我妻弘国君） ちょっと待ってください。佐藤輝雄議員、今お話しされたんですけれども、パクリという言葉を使っているんですよ。

○13番（佐藤輝雄君） 何というんでしょう。パクリはパクリじゃないですか。

○議長（我妻弘国君） いやいや、ちょっとね。

○13番（佐藤輝雄君） 人の物まね。

○議長（我妻弘国君） とにかくパクリというのは議会にふさわしくない言葉で。

○13番（佐藤輝雄君） じゃあ物まねということですか。

○議長（我妻弘国君） ほかのならまあいいです。とにかく注意していただきたい。

○13番（佐藤輝雄君） わかりました。物まねにします。

○町長（滝口 茂君） パクリはどうでもいいんですけれども、やはり議会で委員会でちゃんと提案あったことを町長はやっているわけですね。そして、意見を聞いたと。ですから、佐藤輝雄議員に商工会の人が今現在の館山に登って観察してきたのかどうか、聞いてみたいというふうに思うわけですね。私は何も思いつきで言っているわけではなくて、ちゃんと調べて事業計画を立てて、それでやっているわけですよ。観光客、やはり魅力ある観光にはどうしたらいいのかと。人を集めるにはどうしたらいいのかと。それはこの議会でも町民でも、観光行政は実は6番目、45項目、将来何に力を入れたらいいんですかというときに、観光行政は6位に入っているんです。そして、柴田町の不満は何ですかというアンケート調査、そのうちの2番目は魅力ある観光地がないという、これは3,000人を対象にした町民の意見ですよ。そういう事実に基づいてお話をしています。確かに商工会の中で反対する人がいないとは言いません。ですけれども、同じ理事の中で賛成する人もいます。ですから、そういうふうに一方的に商工会が全員反対だと、そういうのはやめてもらいたいというふうに思っております。ですから、私は観光客にも意見を聞いているし、旅行エージェントにも聞いてい

るし、バスガイドにも聞いているし、行政にも土木、仙台河川工事事務所、東北地方建設局、それから専門家の先生、例えば泉ボタニカルガーデンという園主があります。造園業者の方にもご意見を聞いているし、ガーデニングの庭師、これは議長に連れてきていただいたんですが、田中さんという方にも聞いているし、七十七銀行の地域振興担当の方にも聞いていると。もちろん議員の意見も聞いております。そして、佐藤輝雄議員も集客力があると議会で答弁しているわけですから、そういうことをすべて投げ去ってパクリだと言われると、私もつい「議長」というふうにならざるを得ないわけですね。その辺もご理解いただきたいなというふうに思っております。

ですから、観光行政につきましては、さっき議員からもこれからの観光についての目玉は何ですかというようなお話がありますので、やはりどこまでこの議会で共通認識ができているのかというと、将来は観光に力を入れるというところまで私は共通認識があるのではないかなど。あとどういう魅力をつくるかは、きのうのお話ではないですけども、観光客のニーズをつかまなければだめだということなんですね。ですから、商工会で要らないというのでなくて、どうやったら観光客が来るのか。ニーズをきちんとつかまなければならない。そうでないと魅力あるものはつくれないということなので、この議会ではどうか舟山議員も将来の地域の中では観光に力を入れないと、町長、大変なことになると議会で言っているわけですから、それに基づいてやっているの、この議会は、地方は別としても観光行政には力を入れるという前提で出発しないといけないのではないかなというふうに思っております。今、パクリと言われたものですから、いろいろな人の意見を聞いてそれをパクリというかは佐藤輝雄議員の言葉の使い方ということになるというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） あくまでも今何をやらなければならないかというその時代時代の中で、去年とことしはまた違う、やはり今柴田町に何が一番必要かという判断で議会は考えなければならないということだと思っております。それで進めます。

観光物産交流館の最終的な資金というか、事業費は1億700万円ですべて終わるのでしょうか。それとも、前に町長が言ったように、見晴らしをよくするためのものなんかも今から付随してくるのでしょうか。その辺をお伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） お答えいたします。

先ほどの1億784万1,550円というふうな金額でございますけれども、厨房の部分の設備が残

っています。先ほども町長答弁申し上げましたけれども、厨房の設備等の工事が残っていて、それらを含めると250万弱ぐらいかと思えますけれども、それらが付随されるというふうなことです。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） そうすると、最終的には1億1,000万くらいで上がると。景観もよろしくしておいて。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（菅野敏明君） 最終的に、厨房の部分はまだ契約しておりませんので、ちょっと概算が伴うんですけども、おおむね1億1,000万前後になるというふうに考えています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） 前に今柴田町が何かというと補助金を一生懸命になって探しているという、前の平野さんのときと同じような批判をしておいて、また同じような形になっているのかなど。その中で基本的なものだけ話しておきますと、補助金頼りがだめな町をつくるということで、地域に足りない財政を国が財政移転によって補てんする政策は、地域がみずから努力する意欲をそぎ、国は地域に関与し、地域は国に依存するもたれ合いと甘えの構造を定着させる。このようなもたれ合いと甘えの構造から脱却し、地域が自立しみずから努力することなしには、個性と活力ある地域をつくることはできないと。国に頼ろうにももはや国には打ち出の小づちはないと。それから、地域のさまざまな資源、歴史、文化、伝統等を最大限活用し、それぞれの地域に富を見出すという考え方に基づいて努力しなければならないと。依存と分配の仕組みを、自立と創造の仕組みに転換しなければならない。

昔、これは滝口町長が町長になったころにちょっと聞いたことがあるんですが、やはり補助金だけを頼るということが自立の町からちょっと違うことになってきていると、いわゆるその辺を危惧するわけです。今からはもっともっと厳しい状態が続くわけですから、お互いこれを腹の中におさめなければならないのではないのかなというふうに私は思います。いろいろな考え方はありますが。

それから、次に監査のほうに移ります。

監査のほうで、まず一つは、地方公共団体は最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないと。常にその組織及び運営の合理化に努めなければならないと、それを言っているわけですね。それに対して、今度監査委員は、組織及び運営の合理化に資するためと、さらに監査の結果については報告に添えてその意見を提示することができると、こういうふ

うになっているわけです。そして、今度は町長のほうが措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知しなければならないと。そして、監査委員は事項を公表しなければならないというふうになっているわけです。ですから、簡単に言いまして、監査の指摘事項についてはその形からすれば町長のほうに提案というか、指摘事項が町長のほうに最初に行くわけでしょう。それから、今度町長部局から課長に行ったり、教育長がさっき言われたようなやつがあるんですが、その辺の流れをちょっと教えていただきたいと思います。監査指摘事項がどういうふうな形でいくのか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（村上正広君） 流れについて若干整理しながらお話しさせていただきたいと思います。

監査委員につきましては、今議員がおっしゃるように町の行政について監査をし、定例監査なり必ず義務づけられている監査、それから特定監査といういろいろな監査があるわけですが、1年間を通して監査された内容等についてはその都度、一般行政的なものについては町長部局のほうへ、それから教育委員会関係については教育長のほうに、それから農業委員会、各種委員会ございますが、委員会の長のほうに指摘がございます。町長部局のことを申し上げますと、まず町長あてに監査委員からの指摘事項が来た場合、当然総務課のほう窓口になりますので、一たん総務課が受けて、町長の決裁というような形で町長に目を通していただくということになります。その後、先ほど町長が答弁したように、財政的なものについては財政課、農政的なものには農政課という各部署がありますので、その部署のほうにその合議及びコピー等を出して、総務課のほうに取りまとめてそちらのほうに指示というような形の流れになってございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） そうすると、さっき町長が言われたように、一応今度監査委員にその措置を講じたときじゃなくて、講じなければならないという立場で総務課としてはとらえることがあるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（村上正広君） 法的には監査委員から指示があった内容で措置済みというものについては、監査委員のほうに報告するようになってございます。ただ、継続的にすぐ措置できないもの、監査委員も答弁でお話ししましたがけれども、1年2年かけてやらなければならないもの、それから当然未来永劫的に滞納整理とかの部分についてはことしで終わるわけでは

なし、毎年やっていかななくてはならない部分がありますが、そういったものについては報告はしないということになります。あくまでも結果報告というような、法律上はそういう内容になってございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） その時間がかかるものはわかるんですが、やはり改善を義務づけるというか、それぐらいの考え方はないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（村上正広君） 監査委員からそれを義務づけというような形の中での町長への指摘は、監査委員はそこまで権限を持っていませんので、それはございません。ただ、こちらとすれば改善した内容をちょっと申し上げますが、監査委員から指摘がありました。例えばことし10項目ありましたということになれば、年度末に全部総務課が取りまとめて10項目について終わったもの、終わっていないもの、すべて10項目について総務課が取りまとめ、町長の決裁を仰ぎます。その中で、本来であれば措置したもののだけを監査委員のほうに出せばいいんですが、それでは監査委員としても指示した内容が今どういう進捗になっているのかが見えてこないだろうということで、監査委員とちょっとお話ししまして、今後の措置、やり方もこれは口頭とかになりますけれども、そういったことを報告しながら進めているというような流れになってございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） たしか39年ごろだと思うんですが、公表する場所がたしか役場と槻木に決まったのが。やはり今時代はインターネットも何でもありますし、ホームページも持っているわけですから、やはり町民の皆さんに知らせるという監査結果ですね。つまり役場は、議会もそうだけれども、監査のほうもそういう目でやっているんだということを町民の皆さんにわかっていただくために、何とかさっき代表監査のほうからありましたように、議長あてにでもいいし、それを我々の手元に、もしくは町民にももっと広く公表するという、そういうふうなやつをとる状態に来ているのではないかなと思います。その辺については総務かな。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（村上正広君） 答弁の中で監査委員が申し上げましたが、柴田町の場合、議会の議決用件とかいろいろな予算とか、公告する義務があるわけですね。それは議員おっしゃったように、この庁舎と槻木事務所のほうに掲示して報告すると。ただ、これにつきましても議

員おわかりのとおり、役場の前の掲示板のほうに張り出して、槻木事務所の掲示板のほうに張り出しても、なかなか見ていただけないというところがあるかと思います。それについては、やはり行政側とすれば広報紙なり、いろいろな住民に対する情報公開ということやってきておりますので、この辺については監査委員のほうと監査結果とか監査の内容につきましては、監査の指摘事項は議員さんたちに全部行っていると思いますが、その結果についてというようなご意見でございますので、これは監査委員とちょっと調整させていただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○13番（佐藤輝雄君） やっぱり先ほど言われたように、結論が出なくてもこういうふうに努力しているんだという、もしくは努力するんだというふうに、そういうふうなものがまとめてこちらのほうで受ければ、本当はかなり進んだなというふうに思うので、その辺お願いして終わりたいと思います。

○議長（我妻弘国君） これにて13番佐藤輝雄君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

再開は1時からといたします。

午前11時44分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

2番佐々木裕子さん、直ちに質問席において質問してください。

[2番 佐々木裕子君 登壇]

○2番（佐々木裕子君） 2番佐々木裕子です。

大綱1問、美しい都市空間の整備等について。

町が策定中の平成23年度を初年度とする第5次柴田総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の構成です。基本構想の中で、住んでよかった、来てよかった、これからも住みたいと実感できるような町を目指し、町の将来像をみんなで育てる笑顔輝く元気な町、この実現に向け政策の基本目標を五つ定め、重点プロジェクトと位置づけました。その中には、さまざまな施策が盛り込まれ、その一つに船岡城址公園や白石川堤防を花々で飾り、桜連絡橋、回遊ルートの整備が上げられており、実現できれば大変画期的なことと考えております。

私は、平成16年白石川遊歩道サイン計画入会を機に、今は白石川大好きクラブの一員として、桜の時期には会員とともに葦神堰の河川敷で観光客の方々へ、「桜を見に来ていただきありがとうございます、また来てくださいね」という感謝の気持ちを込めて、会員みんなが持ち寄った飲み物やお菓子などを無料で提供する活動を続けております。毎年観光客の方々には大変喜んでいただき、うれしく思っております。ただ一つ残念なことが、「船岡城址公園にはどう行けばいいんですか。どこから行くんですか」とこれまで何度となく聞かれましたが、答えは「申しわけありませんが、船岡駅まで戻っていただくか、大河原駅の末広橋のところから行っていただくようになります」と言うしかなく、戻られる方はないに等しいのが現状でございます。そんなときはいつもあの線路が渡ることができれば、また越えられればもっと船岡城址公園に足を運んでもらうことができ、公園の桜を見ていただき、町の活性化にもつながるのではないかなと思っていました。今回の施策で回遊ルートの整備が行われれば、観光客の流れが変わり、町に潤いと活気をもたらしてくれるのではないかと考えております。

公園内では、樅の木の周辺に展望デッキや遊歩道ほか、原田甲斐供養碑等周辺の整備が行われる計画となっておりますが、そこでお伺いいたします。公園を含め周辺の街灯やルートの整備についてはどのようにお考えでしょうか。目指す姿の中で、生活道路の整備とありますが、側溝の上が生活道路となっているところが多く、お年寄りや体のご不自由な方、また車いすの方にとっては、少しの段差でも生活する上で不便さを感じているのではないのでしょうか。町長の話されているバリアのない歩きやすく安全な道路の整備については、今後どのような方針で進めていくのかお尋ねいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

[町長 登壇]

○町長（滝口 茂君） 佐々木裕子議員の美しい都市環境の整備についてということでございます。公園内のルート整備等々についてお答えします。

まず初めに、議員ご指摘のとおり、桜連絡橋が実現すれば画期的なことであり、集客力はさらに倍増するというふうに思っております。現在の観光客の流れは、これも議員ご指摘のとおり、船岡駅において大河原の河川敷で飲食し、そして大河原でお土産を買って大河原駅から帰るということになっておりますので、観光客の観光消費は大河原に入っております。逆に大河原から土手を歩き、船岡駅から帰る観光客はほとんど、先ほどご指摘ありましたけれども、船岡の町の中に足を運ばないでそのまま帰っているのが現状でございます。町の活性

化への貢献度がほとんどゼロに近く、もうかる経済の仕組みができていないのが現状でございます。船岡城址公園と白石川を桜連絡橋で結べば、大河原町での一目千本桜の入り込み数が、大河原の主催者の発表で30万人と発表されておりますので、その3分の1、約9万人の観光客の流れが変わるのではないかと考えております。さらに、新たな観光客の誘発も可能であると考えております。午前中にも申しましたが、観光客が10万人ふえることにより消費及び波及効果につきましては、これは一般論でございますけれども、約6億円の経済効果があるとされておりますので、これを活用しない手はないと考えております。

それでは、具体的なルートについて回答いたします。船岡城址公園の回遊拠点としては、眺望がすばらしい平和観音がそびえる山頂、スロープカーのおり場にある柴田家や原田家の供養塔付近、城址公園のシンボルとして名高い縦の木周辺、イベント広場や桜の花見客がこぞって場所とりをする三の丸広場、さらに一目千本桜白石川堤と白石川霞堤や葦神堰付近が代表的でございます。今、船岡城址公園や白石川にはボランティア活動でさまざまな花木が植栽されております。また、間伐、下刈りをして新たな見どころづくりを実施しているところでございますので、観光客の滞在時間や公園利用者や散策者の動線を見ながら、それぞれの楽しみが膨らんでいくような園内を周遊する、例えば30分コース、45分コース、1時間コースなどのコースバリエーションを考え、整備してまいります。

後段ですが、今度は生活道路の関係ですが、高齢者や身体障害者などの公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律、いわゆる交通バリアフリー法が平成12年11月15日に施行を受け、すべての人々が安全で安心して利用できる道路空間づくりが求められております。この法律の構造基準で、車いす利用者の観点から歩道有効幅員は2メートル以上に、勾配は縦断方向が5%以下、横断方向が2%以下、段差は2センチ以下までとされ、平成19年3月に完成した新栄通線の歩道が標準パターンになります。歩道のない一般道路については、有蓋側、側溝化による段差のない道路敷地を有効利用させる道路整備を目指すとともに、既存側溝ふたのがたつきや不陸箇所についても修繕を図り、バリアフリー化に努めてまいります。

以上でございます。

- 議長（我妻弘国君） 佐々木裕子さん、再質問ありますか。許します。
- 2番（佐々木裕子君） それでは質問に入る前に、今回船岡城址公園のイベントを行っておりますけれども、大変ご苦労さまでございます。私もイルミネーション見てきました。とってもきれいで、夜景もすばらしく、また地場産を使った湯豆腐やみそおでんがとてもおいしか

ったです。皆様も一度どうぞごらんになったらいいのではないかと思います。行ってみてください。

それでは、質問に入らせていただきます。今回イルミネーションを見に行くために、私は横町通りのほうから歩いて登ってみました。一言で言って、暗い。三の丸の入り口に入る木製のスロープがございすけれども、そのスロープが見えにくくなっておりまして、穴があいているのがわかりませんでした。そこで足をとられるような、ちょっとしたハプニングがございました。それから、やはりイルミネーションが点灯されているところまでたどり着くまでに、結構段差がありまして、ちょっとつまずき加減になったりもしました。私の年齢でそれぐらいですので、結構もうちょっと年代のいった方にとっては大変歩くのには不便になるのではないかなと感じてまいりました。今回、さまざまなイベントをいろいろお考えになっておりますけれども、多くの方々に来ていただくためには、安全安心な環境を整えて迎えることが大切と考えておりますけれども、歩いて行かれるための登る道筋などはもっと明るくすべきと考えておりますけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） イルミネーション関係で公園の木のスロープ、穴があいていた、それから段差関係ですね、それなりに公園管理者としていろいろ管理をしているわけですが、ご指摘にあったところは早速現地調査をして、穴をふさぎ、またつまずきのないように対処していきたいと、このように思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） よろしくお願ひしたいと思います。

それから、この数年、私は白石川とか河川敷などで活動しておりまして、年々外国人の方が目立ってきております。観光客の中に本当に外人の方がいっぱいいらっしゃいまして、私がどこから来たんですかと尋ねただけでも、アメリカ、ブラジル、フランス、中国、韓国、ケニア、スウェーデンなど、実際に聞いております。そういう動向を町はどのように考えておられますか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 私もことしの桜まつりで、山頂なり下からいろいろ歩いてお話をさせていただいたんですけれども、確かに外国人の方々がバスのツアーでもお見えになっておりました。台湾の方々というふうに記憶しておりますけれども、あともう一つは結婚式のリハーサルというんですか、船岡城址公園をバックにしてちょうど三の丸の入り口あたり

に、そういうふうなウェディングドレスを着て男の人と、結婚式のモニター撮りだとは思いますが、そういうふうな撮影をされていた方もおいでになりました。改めて今議員おっしゃるとおり、海外の方々も柴田の桜といますか、それらが多く認知されているというふうなことで、私どもも大変ありがたいなというふうに感じております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） それでは、その観光客、外国人の方たちがふえてきているということで、これから看板とか標識、そういったもののわかりやすいような取り付けといますか、外国人の方たちにもちゃんと伝わるような、そういう標識とか、そういうものの整備のほうはどのようにお考えになっていらっしゃいますか、お伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 前にも平成14年度だったと思うんですけれども、町でサイン計画を進めていまして、例えば駅から来ると仙台銀行の左側のところにハイカラなど言いますか、サインがあるんですけれども、あの整備計画も途中で切れたんですね。ですから、そういうものと一緒に見直ししながら、外国人にもわかるようなサイン計画を検討させていただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） それでは、先ほど公園内の整備のことについてお聞きしたんですけれども、公園の外側ですね、やはり街灯とかそういうものは検討しているのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 今、基本構想の中では全体計画としてやっています。ここの実施設計がまだ始まっておりません。その実施設計に入った段階で公園等は考えます。当然それを取り巻く町道関係ですか、まだそこまで具体的には検討しておりませんので、それと一緒に検討させていただきたいと、このように思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） それでは、花咲山公園ということで、この前も千人植栽が行われました。とにかく見に来ていただかなければ苦勞も水の泡でございますので、町民の方々や観光客の方々に喜んでいただけるような、ここで都市空間というものの整備が重要ではないかなと私は思っております。そこで人を呼ぶため、また活性化につなげるためには、今回ほかにはまねのできない観光スタイルや回遊ルートの整備ということで、この回遊ルート、桜連絡

橋、この連絡橋というのはすばらしいものではないかなと感じておりますけれども、町長にお伺いいたします。この桜連絡橋ができることで、どのような形で町の活性化につなげていくおつもりなのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 先ほど冒頭に申し上げましたけれども、現在の経済的に逸失しているところをまず確保する必要があるというのが第1点でございます。というのは、先ほど申しましたけれども、船岡において大河原に行って、大河原で消費して、大河原でお土産買って帰れば、全然柴田町にその何万人という方がお金を落とさないわけですね。それが連絡橋によって、多分私は白石川の蔵王を見たら、あとはやはり違った景観を見たいということで、桜連絡橋から樅の木に来て、観光物産交流館を拠点に頂上に登って、それはリフトカーにつながるし、あとはおいて図書館を利用したり白鳥神社を経由して町中を帰ると。このルートが確立されるということになるわけですね。ですから、今まで船岡駅でおりました方はほとんど多分大河原には行かなくなると思います。大河原におりました方は、すべて船岡駅に行ってトイレをして帰っているということなので、途中大河原から来た方々は、やはりあの山に登りたいと。議員も葦神堰でいろいろな外国人とお話をされているわけですから、多分登ってくるだろうというふうに思っております。ですから、そういう逸失利益ですね、今までお金を投資しても回収できなかった。まずそれを回収する、これが一つです。

それから、先ほど言った今は観光客はふえません。これをつかんでもらいたい。これは守議員が一番よくわかると思うんですが、観光客がふえないんですね。日本の観光客が減っている。その中でウエートを占めているのが先ほど言った東南アジアなんですね。これはふえているんです。ウエートを高めているんですね。その人たちにアピールするためには、今までの観光ではだめなんですね。新たな魅力ということ、それは自然環境でシンボリックな、どうだとおととい質問されましたけれども、そのシンボルにもなるし、比較されるのは恐らく花見山だと思うんですね。すると、その差別化は、花見山にないのは白石川と雑木林なんですよ。私が思っているのは、花見山には雑木林がないんですよ。この二つを結びつける、今からは白石川の川と雑木林と里山、これをかけ橋で結ぶというのがこれからの大事なポイントになるということなんですね。ですから、今は白石川と館山に分断されておりますので、結ぶことによって私は相乗効果があると。これは私が言っているわけでは、何回も申し上げましたけれども、議員も言っているし、前の町長さんもそう思っているし、観光業者、エージェント、造園業者、いろいろ調べて歩いている方々に聞いてみますと、集客力が高まるとい

うふうに言われています。あとは、さっき言ったJRの近接工事と事業採択ですね。きょう国土交通省に説明していますが、その採択が決まれば一気に私は行くのではないかなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） これまで私がたくさんの人から聞いてきた言葉で、公園から土手、土手から公園へと、多くの人待ち望んでいたことでもありますので、実現できればうれしいですね。本当に期待したいと思います。

次の質問に移らせていただきます。今回出されました花咲山構想では、大変すばらしいものがいっぱいいろいろ出ておりますけれども、この構想自体が余りにも大き過ぎるのではないかなと私は思うんですけれども、その辺先ほど佐藤議員のお話の中でも、いろいろな方の意見をお聞きになっていらっしゃるということでしたので、その辺はもっと財政の方々やいろいろな方のお話を聞いて、現実的な調査をもう一度して、夢物語ではなく実現に向けて、最低限度必要な基本計画をまとめることが必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今回は花咲山構想を委託しまして、業者を視点に理想的な構想を議会のほうに説明させていただきました。これをすべてやってもその費用対効果、それは経済的な効果だけではありません、心理的な効果、文化的な効果もありますけれども、やっぱりこれは観光である程度投資したときに、お客様がふえるというところを第1段階で見させていただきたいと。それで、それを第1ステージを終わってお客さんがいっぱい来て、第2ステージでまた投資をすることによってお客さんがまたふえるという見込みができれば、第2ステージに進みたいと。

それは4年4年でやっていきたいと思うんですが、最低限必要なのは、今館山に上がっておりますが、樅の木周辺は今展望デッキをつくっております、一番心配なのは、樅の木周辺を観光客に上がられて根腐れが起こる心配があるんです。要するに踏み固められて、水を吸わない。あそこを上がらないように、ウッドデッキできちんと整備する必要があると、これが一つです。あとこれから、やはり我々のこの町をつくってきた柴田家ですね、ちょっと不幸ございましたけれども、柴田家と原田家、原田甲斐の供養塔なんです。昨年からおかげさまで緊急雇用ということで、国のお金で柴田町のお金を使わないで100%国の金で草刈りを見せていただいておりますが、3回刈らなければならないんですね。それだと大変なので、やはり柴田家と原田家の先祖の方々の観光を利用させていただくというのであれば、その周辺

はこの4年間で整備をしなければならないというふうに考えております。

ですから、この館山の中の二つの拠点を整備すると。それを観光物産交流館を起点に、結節点に周遊ルートですね。その延長先に白石川の霞堤、実はこれはほかの東北にはないすばらしいところなんです。皆さん知らないと思いますけれども。実は線路と旧4号線の間民地があるんですね。ご存じだと思うんですが。あの民地を買収して、そこにしだれ桜を植えて、四重重ね桜として売りたいというのが、町長の8年後以降の夢なんです。それで観光は差別化を図らなければいけない。先ほど言ったように、お客が減っているわけですね。そのときにこれからは世界を相手にしなければならない。世界というとちょっとオーバーなので、東南アジアを相手にしなければならない。そのためには観光エージェントの話もきちんと聞かなければならないということなんです。

ですから、夢物語ではありますけれども、もちろんきちんと4年間でやれる事業積算は県に説明しておりますから、説明して県のほうから国土交通省に上げて、きょう地域の話は何かと本省に伝わっておりますので、私は本省でこの計画をもし認めてくれるということであれば、財政的にはほとんど無理なく、もちろんほかのほうをやって、きちんとやるのではないかなと。先ほど佐藤輝雄議員にもこれからの返済はどうなるのかと質問されましたけれども、今17億入っています。槻木中学校18億、槻木小学校1億5,000万、これの借金を含めても12億台でおさまるといってお話をして言いました。そのほかにもいっぱいやれることはあります。

実は、現金を1億持っていると言っていると8億の仕事ができるというのも、皆さんご理解をいただきたいというふうに思っております。これはちょっと午前中に反論できなかったのも、この場をかりてお話しさせていただきますけれども、今税収が減っているときに、我々が今やっていることは6号公園でも同じですけれども、提案枠を使うということです。国の提案枠、それを有効活用してお金をいただくということなので、補助金をあてにしているのではないんです。自分たちで政策提案をして、そして資金を確保するということなので、そういう点もあてにしているわけではない。発言機会がなかったのも、場所をかりて発言させていただければ、柴田町は今そういう提案をしていると。ですから、この花咲山構想も自分たちで企画して、県を説得して、国を説得して、本省を今説得できるかどうか。これはまさにうちの職員が企画してやっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。

○2番（佐々木裕子君） とても詳しい説明で納得できましたので、ありがとうございます。職

員の方々には頑張っていたいただければ、本当に幸いだと思えます。よろしく願いいたします。

それでは、バリアのない歩きやすい安全な道路ということで質問させていただきます。

前回の舟山議員の質問の中で、生活道路の整備はどの辺からということで、駅周辺あたりからとの回答がございましたように記憶しております。そこで駅周辺といいますと、どの辺から始める予定でお考えなのか、その辺をお伺いしたいと思えますが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） まさしく始めるのであれば、始まってはいるんですけども、駅周辺ということでかなり町民の方が集まる場所、通勤通学もあるんですけども、交通機関もあるということです。船岡駅前通りもしくは駅前広場、また見ていただければわかるかと思うんですけども、当然幅員については人プラス車いす、2メートル50以上ということになっていますので、フラットになっていますし、勾配等もある程度基準どおりにいっているということで、極端なことを言うとあのパターンを伸ばしていきたいなということです。県道につきましては、たしか仙台大学あたりまでは行っているかと思うんです。エリア的には、例えばここまでというのはまだ具体的には決めておりません。それを幹線として枝を伸ばして行って、バリアフリー化を図っていこうと。ある程度整備されていますから、それをまた直すというのはなかなか財源で大変ですので、何か機会、側溝改修とか、街路計画があれば、その都度適宜にきちんとバリアフリー化を図っていききたい、このように思っております。当然、槻木駅前というとロータリーだけであって、幹線道路といいますか、前の道路は全然現道のまま、側溝のままですから、そういうのも今後頭に入れながらというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） その中で、とにかく一番今使われている場所といいますと、郵便局のある通りなんですけれども、あそこは郵便局は2カ月に一度年金を引き出すためにお年寄りの方が随分たくさん通られるんですね。あそこは結構がたがたで側溝のふたの穴も大きくて、見ておりますとひっかかる方も多いんですね。その辺を何とか早目に整備を考えていただくような方法でお願いしたいと思えます。

それから、駅周辺といいますと、先ほど町長のお話の中でも側溝のふたでがたがたという音が鳴るというお答えをいただいたんですけども、町長の地元ということでもありまして、

なかなか手をつけられないということもあるんでしょうけれども、8区の集会所に向けて町長の前の通りなんですけれども、物すごい狭い道路で車が1台通れるぐらいなんですけれども、その側溝のふたは車が通るとがたがたと音楽を奏でます。皆さん、近所の方々は大変我慢強い方々が多いので、余り町のほうにも入っていないのかなと思いますけれども、前に一度救急車の問題の件で私は質問させていただいたんですけれども、まだ何も手がつけられていないような状態でございますので、その辺もちょっと一度検討していただきたいなと申し上げておきます。

それで前に戻りますけれども、桜連絡橋、これができれば私は本当に今まで大河原……。

○議長（我妻弘国君） 今、佐々木議員は、側溝のことを郵便局と滝口町長の前の通りについて言われて、そして今度連絡橋と。ここで一たん切って、都市建設のほうから答弁もらいましょう。（「すみません」の声あり）

都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 郵便局のところ、県道なんです。郵便局側も反対側もたしか現場打ちの側溝で、ふたもウィープホールといいますか、雨水が落ちるところがかなり大きくて、コンクリートの表面もたしかがさがさになっていたと思います。県道ですので、県の大河原土木のほうに現地を見ていただいて、その辺であと調整をしていきたいと、このように思います。

それからもう1点、町長の前の道路ということですが、あの側溝についてはまさしく通路と同じ平行に走って、縦断的にU字溝があるもんですから、車が入るとまさしく狭いですし、その上を車が走るということで音が出るんだろうと思います。1回音が出るよということで実は要望がありまして、うちの車両センターのほうで音が出ないようにと1回対処した経緯がございます。それでも出ているんだろうと思いますので、木の板でなくて、もうちょっとクッション、ゴム系統のもので、もう1回修繕といいますか置いてみたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○2番（佐々木裕子君） 大変失礼いたしました。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは、連絡橋のほうに戻らせていただきます。

連絡橋ができれば本当に、これまで他町のほうに足が向いていた方々も船岡城址公園のほう

に足を向けていただきまして、船岡城址公園も見てください、またそこでお土産等も買っていただき、また公園からおりましたら食事などをしていただきまして、そして帰っていただくようなそういう経路とルートになってほしいなど、そういう願いを込めて私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（我妻弘国君） 佐々木議員、今一問一答というのは、括弧1、括弧2でやってきているものですから、元に戻るというのではなく、今のはまとめということで、そのようにしてください。よろしく。（「わかりました。申しわけありませんでした」の声あり）

これにて2番佐々木裕子さんの一般質問を終結いたします。

次に、8番有賀光子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔8番 有賀光子君 登壇〕

○8番（有賀光子君） 8番有賀光子です。大綱1問、質問いたします。

「弁当の日」の実施を。

全国で弁当の日を実行している学校が年々ふえています。平成22年5月時点で、全国の小中高大学587校に達しています。平成13年度から始まった弁当の日とは、子供自身が弁当をつくることです。竹下和男氏が綾南町立滝宮小学校長のときに始めたものです。竹下氏が弁当の日を始めた理由は、親子と一緒に過ごす時間が減っていること、多くの人たちの手で作られている給食のありがたさを子供たちが感じずに食べていることがきっかけでした。

こうして半年間、小学5、6年生を対象に包丁の使い方などを教えた後、月1回弁当の日がスタートしました。初めての弁当の日、子供たちは、「見てみて、私のお弁当」とみんなで見せ合い、盛り上がったそうです。2回目になると、「僕が全部つくってきた」、「僕も全部」と自慢し合うようになったのです。その中で、5年生の男の子が巻きずしをつくってきました。それを見た子供たちは、3回目の弁当の日にはみんなをあとと言わせる弁当をつくりたいと思うようになったそうです。そうした思いが生まれると、子供たちは自主的に保護者に何か料理を教えてと頼むようになりました。弁当の日の成果の一つは、子供とともに親の食事づくりもうまくなったこと、子供に教えるために保護者が勉強したのです。母親の一人は、それまでフライパンしか使ったことがなかったのですが、今では煮物から魚料理までつくれるようになったといいます。

弁当つくりになれてくると、だれかのために弁当をつくりたいと考える子供もあらわれてきます。ある女の子は、自分の弁当とともに父親の弁当をつくりました。父親はとても喜んだそうです。また、ある女の子はピーマンが嫌いな男の子にピーマンを食べさせたいとさまざ

まな工夫をしてチャーハンをつくりましたが、「おいしくない」と言われてしまったのです。女の子はショックでしたが、女の子自身毎日母が家族のことを思ってくつくれた食事に、平気でまずいと言ってきたことに初めて気がつきました。そうした経験を重ねながら、子供たちはただ弁当をつくるということだけではなく、相手を思いやる心や、時には失敗をして悔しい思いをすることなどを学んでいきます。また、弁当づくりを通して一緒に買い物をしたり、つくり方を質問したりするなど、自然と親子の会話がふえました。

竹下氏は言います。今の保護者は失敗を恐れ過ぎる。失敗してもくじけない子供に育てないといけないと。どの子供も、弁当をつくる中で何度も失敗をしながらうまくつくれる喜びを感じています。弁当づくりを通して子供たちは多くのことを自然と学んでいるのです。日本人で10人目のノーベル賞の受賞者となった野依教授は、今話題の学力低下への対策を記者団に問われて、「家族がそろってゆっくり食事をとることです」と答えました。食卓を囲んで家族全員がきょうのこと、将来のことを楽しく語らいながら、感謝の気持ちで食事をおいしくいただくことが、子供の成長に最も大切。それが親や教師の教えを守る人格を形成して、学力がつくというのです。ぜひ柴田町でも学校教育と家庭教育の橋渡し役として、弁当の日を実施してみてはどうか、お伺いします。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（阿部次男君） 弁当の日の実施をについてお答えいたします。

現在、町内の小中学校では、年間の学習指導計画に基づき、それぞれの単元の学習計画のもとに日々の指導に当たっております。その中で、調理等に関する学習は、小学5年生の家庭科で1学期の後半に初めて調理器具の使い方や野菜の扱い方を学び、野菜サラダをつくることから始まります。学校によっては、学んだ調理実習の成果を家庭でもおさらいしながら家族に披露し、その後、家族の感想を聞き、子供たちがみずから日常の食事づくりのお手伝いや、休日の食事づくりへとつないでいけるように指導しているところでございます。

弁当の日につきましては、平成21年第4回定例会の一般質問において、森 淑子議員から同様のご質問をいただき、町内小中学校においても実施してみてはどうかのご提案をいただきました。そのことを受けて、教育委員会としては町の校長会に森議員の提案を伝え、弁当の日の提唱者である竹下先生の著作本も森議員からいただきましたので、その実践例を紹介して、各学校での検討を促しました。その結果、いただいた本を参考に町内で初めて柴田小

学校が今年10月8日に弁当の日を実施いたしました。柴田小学校では、遠足の予備日に実施したもので、無理をしないで家族がつくったおかずを詰めてきてもいいのですよと家庭へ呼びかけたものですが、実際には5、6年生の全員が自分でつくってきたということでございます。中にはただいまのご質問のように、父親の弁当をつくった子供もいたそうでございます。学校では、今年度初めての実施でしたが、保護者の協力を得てどの児童も喜んでつくり味わっていたので、今年度中にもう一度実施する予定とのことでございます。

町内小中学校で弁当の日を実施するためには、まずは保護者に十分な説明をし、必要性を理解していただく必要があります。実施するに当たっても、おかずが華美にならないようとか、競争などに走らないように、先ほど見てみてという話がありましたけれども、そういったことに十分な指導が必要と思われれます。また、弁当づくりとなると、起床時間についても、家族の起床時間についても家庭の理解と協力などが必要になると考えられます。弁当の日の趣旨は意義があり、子供の成長や親子関係の改善、そして基本的な生活習慣の改善に役立つものと考えますので、今後他の小中学校にも柴田小学校の実践を紹介していきたいと思っております。

以上でございます。

- 議長（我妻弘国君） 有賀光子さん、再質問ありますか。許します。
- 8番（有賀光子君） 今、教育長の答弁から前向きに柴田小学校がやったということですが、今後どのように進んでいくのでしょうか。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。
- 教育総務課長（小池洋一君） 柴田小学校では今年度中に2月の下旬にもう1回実施するというので、来年度は最低でも学期に1回は実施していきたいというようなことで話を聞いております。
- 議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 8番（有賀光子君） 今後、この子供がつくる弁当の日ということで、この竹下和男氏の弁当の三つの原則があるんですね。そして、その一つの原則というのが、まず親がつくらない。そして、自分でつくるということ。あと買い物も自分でしてやってくるというんですけれども、その実施の目的どおりにやるのでしょうか。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。
- 教育総務課長（小池洋一君） 今回は親がつくったものを詰めてきてもいいというようなことで今回は実施しましたが、全員自分でつくってきたということでございますので、今後につ

いては自分でつくれるのかなということでは思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○8番（有賀光子君） 今、この竹下氏は全国にこの弁当を広めようということで、全国どこでも講演をなさっております。この前11月3日に山形のほうでも講演をいたしました。その中でテレビでも話題になりました、はなちゃんのお母さんのお話が出ましたけれども、こちらご存じでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） すみません。ちょっとそれについてはわかりませんでした。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（有賀光子君） 結構テレビではかなり話題になりましたけれども、お母さんは25歳のお母さんで、はなちゃんが5歳。お母さんが25歳で乳がんになって、そして5カ月の命ということで、その5カ月間にお母さんはどのようにこの5歳の娘に何ができるかということで、今一番大事な、先ほど言ったお料理をつくるということで、まず心を鬼にして5歳になる娘に教え始めたそうです。まずご飯の炊き方、みそ汁のつくり方、あと汁のとり方と野菜の切り方など、いろいろ教えたそうです。そして、それをやって今は自分から進んで喜んでお父さんにお弁当をつかって、お食事もしているということで、そのことでかなり話題になったということで、お父さんはそういう講演も今全国で回ってお話ししております。そういう意味では、5歳の子でもそういうふうにはできるということで、一番味覚がすぐれているのが5歳から9歳の子というあれなんですけれども、それを今後柴田町でも広げていくような考えはあるでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 小学校では5年生になって初めて包丁の使い方などを教えているというような状況です。学校で教育的に5歳から指導するというのではなくて、やはり家庭でその辺は子供に教えていくということになっていくかと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（有賀光子君） 今、この前柴田小学校で手を挙げたということですがけれども、やはりお母さんたちは意外とわからないお母さんたちがいるので、もっとこちらのほうからPRするというので、まず全国にお話、講演に回っているこちらの講師を柴田町でも呼ぶということとはできますでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君）　今回、柴田小学校で初めて弁当の日というのを実施しましたので、その柴田小学校でやったことを各学校に紹介して、まずは各学校に広めていきたいという事で考えております。

○議長（我妻弘国君）　再質問どうぞ。

○8番（有賀光子君）　やはり講師の方も実際に来て、先生やお母さんたちも実際に話を聞くと全然違いますので、ぜひ呼んでほしいと思いますので、もう一度お聞きします。

○議長（我妻弘国君）　答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君）　講師の先生のお話もよろしいんですが、講師の先生のお話は竹下先生の本を読ませていただきますと、ほとんど内容については理解ができるのではないかと思います。そのことよりも、むしろ私が懸念しているのは、この弁当の日の実施が本当にすべての子供にいい結果として教育効果として、成長期にある子供に大人に向かってという非常にその趣旨はいいんですが、今の子供にとって負担になったり、あるいは悲しい思いをしたりしないのかなという部分で、必ずしもすべてをよしというわけにもいかないところがあるのではないかなというふうに感じているものですから、もう少し具体的に言いますと、例えば先ほどのご質問の中で見せ合うとか、見て見てとか、そういう子供というのは非常に恵まれた家庭にある子供なのかなというふうに思います。その胸を張ってほかの子供に見せられるような弁当をつくっている子供の傍らで、例えば手で弁当を隠しながら下を向いて食べる子とか、あるいはおにぎり1個しか持ってこれないとか、あるいは菓子パン1個しか持ってこれないとか、そういう子供が多分出るのではないかと思うんですね。むしろそういうことの懸念といいますか、それにどう学校として対応すればいいのかということのほうが、むしろ講師先生のお話を聞く前に、実際にやりながら、その方法を工夫していったほうが現実的ではないのかなと。理想論とか、あるいは実践論はいっぱいお話は聞けると思うんですが、かなり先ほどご答弁しましたように、森議員さんからは2冊の本をちょうだいいたしました。それを柴田小では熟読玩味をして今回実践したんですが、幸い柴田小では全員の子供がうまく取り組んでくれたんですが、さて大規模校になって、町場の学校で本当にそういうものかなという懸念もあります。

長くなってすみません。例えば、宮城県で最初にやったのがたしか大崎市の古川中学校だったと思うんですけども、あそこではたしか650人ぐらいの子供のうち、実施したときに実際に自分でつくってきた子は280名ぐらいしかいないんですね。過半数の子は実際にはつくってきてないんですね。さて、その理由は何なのかということのほうが、むしろ学校として、あ

るいは教育としてはよほどその辺のところを探ってみないと、一斉にさあやみましょうというふうに進めるのはどうなのかなというところ、つまり現在は家庭の経済格差であるとか、あるいは昨日子供の貧困の話が出ましたけれども、そのほかにも実は家族構成なんかかなり大変な状況になっている家庭が多いんですね。例えば、驚くほどひとり親家庭が多いとか、ここで実数をお話しさせていただくと、それがひとり歩きするとうまくないのでお話しませんが、本当に驚くほどの家庭状況がございます。そういった中で、本当にうまく学校でこの弁当の日を実施できるのかという懸念もありますので、その辺のところを各学校とよく教育委員会話し合った上で、慎重に進めていきたいと。弁当の日を否定しているのではありません。一人の子でも悲しい思いをさせないというふうなことを念頭に置きながら、取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞご理解をいただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○8番（有賀光子君） 全国で小中高大学587校が今、一つの学校から現在587校にまでふえております。その中でも宇都宮市が小中学校で93校があるんですね。ここが全部、93校ともこの弁当の日をやっているんです。それだけ子供にとって、逆にそういう一人の子がいるという、事情があるという子にとって、今後どうしていくかということと特に大事になってくると思うんですけれども、その点。あと今本を読んであれするといいますが、本を読むのもいいんですけれども、やはりこの先生のお話を聞くとまた違った感じになりますので、その点もう一度ぜひ呼んでほしいと思っておりますので、もう一度お聞きします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 全国で587校の取り組みということでございますが、この数を多くと見るのか、少ないと見るのか、その辺もちょっと意見が分かれるところなのかなと。公立の小学校は全国でたしか2万1,000校くらいありますし、中学校が1万校、合わせますと3万校以上の公立小中学校の中で、大学も含めて580幾らですか、そういったことの実践というものが、果たして本当にその趣旨をよしとして取り組んでいる学校が多いのだというふうに見ればいいのか、あるいは先ほど申し上げましたような懸念もあるのだということで、ちゅうちょしている教育委員会、学校もあるのかと。どういうふうに見ればいいのかというのは、これは見方が分かれるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○8番（有賀光子君） わかりました。ぜひこの宇都宮市のほうでは全校小中がやっているということで、こちらのほうもどういうふうにあれしているか調べていただきたいと思います。あと今後柴田では、柴田小学校が始まったということで、ぜひこれがそれに終わらないように、子供にとって余りにも過保護過ぎるということで、やらせるとかえってほめてあげると子供というのは喜んでやります。そういう意味からも、大変先ほど言った家庭と学校のかけ渡しとして大変この弁当は大事だと思いますので、ぜひ今後柴田町でも進んでいってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（我妻弘国君） これにて8番有賀光子さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

再開は14時10分です。

午後1時55分 休 憩

午後2時09分 再 開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

3番佐久間光洋君、直ちに質問席において質問してください。

〔3番 佐久間光洋君 登壇〕

○3番（佐久間光洋君） 3番佐久間光洋です。大綱2点お伺いいたします。

1、来年の観光シーズン、対策は万全か。

観光振興を明言したこれからの町政ですが、先ごろ新聞でも報道されましたので、大きな期待を持って受けとめている方もいると思います。昨年の桜の季節には、町内外の状況を見て回りましたが、何点か懸念を感じております。

まずは、道路標識や案内板などの表示が足りないのではないかとということです。

町外からは何カ所か進入ルートがありますが、町に入ったときから案内板だけで安心して目的地に着けるような情報提供が必要と考えます。状況のわからない場所に行くときは、だれでも多少の不安は持っております。わかりやすい表示でスムーズな流れにすることもサービスの一つと言えます。

2点目は、町の顔となる特産品が少ないことではないでしょうか。

桜にちなんだ何かでアピールしたいと思いますが、ちょっと弱いなという感じです。ネーミングもアピールには大切な要素ですが、例えば一目千本桜で柴田町の特産品を特徴づけようといったします。一目千本桜、この単語ですが、インターネットなどで柴田町や大河原町と関連づけられて全国に発信されておりますので、ご存じの方も多いたと思います。そこで特許庁のほうで、一目千本桜という商標登録がなされているかどうか調べてみました。3件登録が確認できました。一つは個人で、日本酒、洋酒、果実酒、中国酒、薬味酒への表示として登録されております。ほかの2件は、会社で菓子及びパン、それからもう1社のほうはみそ、しょうゆ、ドレッシングその他調味料の表示に関して登録があります。読み方も「ひとめせんぼんざくら」と、「いちもくせんぼんざくら」で登録されております。そうなりますと、残されたジャンルは、漬け物とかジュースとかうどん、そば、弁当くらいになるかなという感じです。ただ、お土産として持って帰るには適していないものが多いなというふうに思いました。これからつくるにしても、かなり限定されることは間違いありません。

3点目は、船岡駅から船岡城址公園までのルートににぎわいが感じられなかったことです。

飾りつけがないわけではないのですが、これもちょっと弱いです。一目千本桜ののぼり、旗が公園まで並んでいたら壮観ではないでしょうか。のぼりに沿って行けば公園に着くという安心感と高揚感はおもてなしの一つだと思いたしますが、いかがでしょうか。観光に力点を置く立場としては、来年こそ意気込みを見せるときだと思いたします。その後も常の努力は必要で、観光資源としての維持管理も大きな課題です。町民の誇りとして先人の遺産を受け継ぎ、その果実をありがたく受けとめながら大切に守っていくことは、我々の責務です。そういった観点から質問いたします。

1) 来年の船岡城址公園桜まつりの取り組みで、今までと違う点は何か。

2) 一目千本桜、仙南地方の大きな観光資源ですが、これはまた宮城県の資源でもあります。県はどのような支援をしているのでしょうか。

3) 駅から船岡城址公園までの道路にのぼりを立て、道案内としてはどうか。

大綱2番、地デジ対策は進んでいるか。

来年7月に実施される地上波のデジタル化ですが、テレビでもかなりの回数でお知らせがなされているので、周知は進んでいると思いたします。受信機の買いかえ状況はどうか。テレビ報道では国内平均で90%程度まで進んでいると報じておりました。チューナーの値段も当初の想定よりは買やすくなっているようですので、機器の整備は問題がないかのように見えます。9割の人が実際利用しているのであれば問題点も顕在化しているはずでありま

す。一方、到達電波の強さという問題点もあります。デジタル波は電波の強さによって映るか映らないかの二者択一なので、電波の弱い地域は見るができなくなります。対策としては、ブースターで利得を上げるのと、アンテナを高くする方法がありますが、これには限度があります。また、共同受信という方法もありますが、簡単ではありません。個人の努力で解決できない場合は、どのようにするのか。アナログ放送であれば映りが悪いけれども見られるということはありますが、デジタルはそうはいきません。こういったデジタル特有の障害というものがあります。

国策で行われたデジタル化事業なのだから、町民としても安定した受信ができるような環境が整備されるのも国の責任と考えます。そこで伺います。

- 1) 地デジ対策として、町内で行われた対策はどんなものか。
- 2) 町内で受信できないなどの苦情はあったか。地域や原因は特定できるか。
- 3) 今後受信不能となる地域が出た場合、どのような対策をとるのか。
- 4) 生活保護世帯など受信機の補助制度の状況報告を求める。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐久間光洋議員、大綱2点ございました。

まず、第1項目めです。来年の観光シーズンということで、3点ございました。

大きな点は、町民による千人植栽で公園全体や白石川への花木植栽を行い、観光の素材に大きく磨きをかけ、公園全体や白石川への花や木のボリューム感を増したことであります。その魅力を補完するものとして、観光物産交流館のオープンによるお客様の受け入れ体制の整備、大型駐車場からの急な階段を解消した園路の整備、白石川の一目千本桜の絶景ポイントとなる縦の木周辺の展望デッキや山頂のモデルガーデンと周辺の眺望箇所の整備といったように、他の観光地ではまねのできない里山やガーデニングや白石川堤の魅力を、訪れるお客様へのおもてなしの心と一緒に提供することとしております。

交通渋滞対策につきましては、限られた条件の中で最大限の解消策を図るため、事前の渋滞情報についての提供を行うことと、帰りのルート設定を行うことに留意していきたいと考えております。昨年は大型バスを三の丸に上げないことにより多くのお客様から不満が出ておりましたので、その不満を解消するためにも身体障害者の方や高齢者の方に配慮したシャトルバスの運行についても実施し、国内外からのお客様に柴田町の桜はよかった、柴田町の桜

はすばらしいという称賛の言葉をいただけるよう努力をしていきたいと考えております。

2点目、県の支援でございます。

桜の木に対しての宮城県の直接的な支援はないのが現状でございますが、間接的なものとして、一目千本桜周辺の草刈りに配慮していただいたり、町の一目千本桜の景観形成に関する事業や、花咲山構想に基づく桜連絡橋についても指導、助言をいただいております。

3点目、城址公園までの登りの関係です。

現状では、駅から城址公園までの歩行者用案内として、正面出入り口に大きなカラー方向案内板表裏1枚ずつ、駅から仙台銀行までの県道両側に絵を描く際の台に似たイーゼルという案内板9カ所、千葉時計店から公園入り口の横町コミュニティ消防センターまで、役場側通路沿いに13カ所、計22カ所に設置して、歩行者をまつり会場に誘導しております。ことしも観光地としての魅力を一層高め、どこにもまねのできない景観をつくり出し、のぼり旗がなくても来ていただけるような魅力あふれる観光地づくりに努めていきますが、もし現在のイーゼルでの案内の効果が薄いようであれば、華やかに旗を掲げてにぎやかに出迎える方法も考えてまいります。

横町通りを実はイルミネーションでお迎えした際も、ある町民からいろいろなご指摘があったのも事実でございますが、のぼりにつきましても住民から異論が出ないように十分に配慮させていただきたいというふうに思っております。

大綱2点目、地デジ関係でございます。4点ございました。

平成23年7月24日にアナログ放送が終了し、すべての家庭でデジタルテレビ放送を視聴することができるように、町では総務省、放送事業者、デジサポからの協力支援をいただき、また昨年6月に町内全域の受信状況調査を町独自で実施し、町内に難視聴地区が点在することを確認いたしました。同年7月に総務省東北通信局、NHK仙台放送局に依頼し、共聴施設による対策が必要であることや、国の補助制度、NHKの助成制度などについて地域住民へ説明会を行いました。さらに、町としても工事費が多額となる共同受信施設組合が想定されることから、柴田町無線システム普及支援事業費等補助金を創設して対応することにしました。現在、340世帯17の共同受信施設組合が設立され、受信点がとれない組合については、役場庁舎から光ケーブルを利用して組合分岐までの受信環境整備工事を、これも町の単独事業として実施しました。

また、個別対策として、組合設立困難な地域の入間田地区、船迫地区、槻木字館前、新館前地区の一部難視聴地域の31世帯や、ことし11月9日から柴田船迫デジタルテレビ中継局の試

験電波による西船迫2丁目地内の難視聴地域の22世帯が確認されましたので、それぞれ難視聴エリアとして高性能アンテナ設置を国やNHKの助成制度を利用して、ご負担のかからないように対策を進めているところでございます。

2点目、苦情の関係ですが、これまでに受信できないとの相談があった地域は、西船迫地区の一部から相談がありましたが、原因は中継局の改修の未完成によるものでした。11月9日から柴田船迫デジタルテレビ中継局の試験電波の発射により解決しています。これからも難視聴地域が出てくる可能性はありますが、新たな難視聴地区が確認されればデジサポと協議をして対策を講じることになります。

3点目、総務省放送事業者デジサポとの協議のもと、難視聴地区の改善を図ります。平成23年7月24日でアナログ放送が終了し、デジタルテレビ放送が受信できない場合は、5年間の暫定ですが総務省でBSアンテナとBSチューナーを無償貸与して、衛星放送で見ることができますので、この間に対策を講じることになります。

最後、生活保護世帯への受信機の補助制度の現状報告ですが、平成22年9月1日現在で、柴田町にお住まいの生活保護などの公的扶助を受けている133世帯、障害者がいる世帯でかつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている84世帯に、チューナーの無償給付の支援が行われております。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 佐久間光洋君、再質問ありますか。許します。

○3番（佐久間光洋君） 先ほどお答えいただきましたけれども、ことしの城址公園の頂上のイルミネーションは、私も行ってまいりました。初日は天候が悪くて物すごい風が強くて、かなり大変な作業だったんですが、新聞に載るぐらいの成果でもってやられたということに対して、まずは関係の皆様にご苦労さまというふうに感謝を申し上げたいと思います。おかげさまで話題が一つふえたということもありましたので、うちの子供にも教えておきました。

そこで、今回の質問は、来年の受けとめの形ということでの質問なんですが、今議会の中でいろいろ同様の質問なんか、話なんかも出ております。その辺の中で一つおもてなしという表現が出ておりましたので、その辺をどういうふうな形で、それはこちらがおもてなしという気持ちでやっているよということではなくて、観光客の人がそれをおもてなしと受けとめたかどうかというところを私は重要視したいなというふうに思っております。それでサイン計画であるとか、そういった話題も出ましたので、まずはサイン計画のほうの、これは前の

質問にも私は言っているんですけども、道案内のやつなんですけど、大きな柴田バイパス、あそこから入ってくる車の量がかなり多いです。ルートとしては、柴田大橋とさくら大橋と大きなルートが2本あります。あの辺のところの案内がどのようになっているのか、出ていることは出ているんですけども、今度の4月の桜まつりにはどのような対応になるのか。ふやすのかどうかというところをまずお聞きしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 誘導するというふうなことで、城址公園にはルートが限られてございます。進入、それから出入りのルートというのは限られてございます。今議員おっしゃられたとおり、バイパスから向かってくる分、それからさくら大橋を渡っておいでになる方、あるいは白幡橋からそのまま真っすぐ来る方、あと角田県道から真っすぐ来る方とか、いろいろなケースが考えられるんですけども、ことしの状況を申し上げますと、そういうふうな外部からお迎えする部分ではいろいろ県道、それから国道、いろいろ許可を賜りまして、全体で村田のインターからも誘導していたということで、必ずしも満足といえますか、道路の形態なんか変わってなかなか不備な点があったんですけども、それらをご紹介申し上げますと、村田インターから沼辺を通過して、大河原からバイパスを通過して会場に向かう。これが許可では7カ所いただいております。あとは村田インターから柴田の斎苑、それからバイパスを通過して会場、それが6カ所と。それから、また村田のインターから成田を経由して西船迫から柴田大橋を通過して会場に向かうという箇所が4カ所。あとは四日市場の4号バイパスでございますが、これが5カ所。それからさくら大橋のところでは8カ所。公園下ということで、大河原方面から向かうというふうなことで1カ所ということで、それぞれ県あるいは国からの許可をいただいて、おおむね1カ月ぐらいの期間でございましたけれども、そういったご案内をさせていただいていたというのが現状でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） いろいろ交通量調査であるとか、そういったものというのはある程度見てはいるんだろうと思うんですね。今回去年からやっていますけれども、スロープカー、ああいったものの利用ですね、例えば切符を販売するときに、何月何日の何時何分に何枚売ったとかというふうなものは、データとして把握できるようなシステムになっているのか、お伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） ただいまおっしゃられたことは駅の切符と同じようなことだろ

うと、刻印といいますか、日にちがきちんと入った。それは日にちまでは入っていないように、直接窓口で切符を切って集配すると。すぐに帳簿につけて、それで夕方には集計するというふうなことで行っていました。ただ、日にちそのものが切符の中に入っているかということになれば、そのところは確認はしておりませんでした。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） どうして聞いたかといいますと、これからはそういう観光で町を盛り立てていくというふうな中で、今回出てきた言葉の一つではあるんですけども、マーケティングという観点を持っていただきたいなというふうなことでございます。現在スーパーなんかのレジのところでも、今大体POSシステムというふうなもので、販売日時とかデータとか、顧客の今は年齢、性別まで確認するようなシステムになっているはずですが、スーパーさんのほうはですね。そこまでは求めませんけれども、日付と天候とその日の時間、できれば性別、どこから来たかぐらいがわかればいいなというふうに私は思っているんですけども、そういったたぐいのものをデータとして取り込んでおきまして、例えばあしたはちょっと天気が悪くなりそうだから、このぐらい人は少なくなるかもしれないなというふうな予測に結びつくような、そういった体制を考えているかどうかということにつながっていく話なんです。

今言ったことはすぐにはできませんけれども、そのようなことでこれから対応していくというふうな考えはないかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 先ほど私もちょっと舌足らずで大変恐縮でした。データはきちんと毎日パソコンに打ち込んで、ただ性別まではそこまではとっていなかったと記憶しているんですけども、人数なりそういった集計なりというのは毎日行ってデータ化はしておりました。ただ、今おっしゃられたPOSシステム等々というふうなことについて、男女性別等々については、これからこういうふうなマーケティングという考え方も昨今言われてございましたので、これは物産協の中でいろいろ話し合っていきたいというふうに考えます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） それから、今回イルミネーション上がってみまして、上に豆腐と、おでんは食べてこなかったのわからないんですが、豆腐はいただいてまいりました。やはり行った側のほうの感覚で申し上げますと、ああいった寒いところで温かい物があるというのは非常にうれしいものがあります。これが一般の観光というシチュエーションで考えてみま

すと、やはりここまで来て何か買っていきたい、柴田町のお土産買っていきたいというふうな気持ちになるのが当然だろうと思うんですね。できればそういった店が何軒か並んでいるというのにぎわいの一つでありますので、これから店舗展開というふうなものを考えているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 実は、スロープカーに乗って一番上に登っていただければ、先ほどおっしゃられたとおりかなり夜景がきれいだというふうなことで、いろいろお会いする方にはおほめをいただいているというのが実態です。ただ、今年度初めて実施をさせていただいたものですから、上に今は湯豆腐、それからゆず湯というのが出ていますけれども、なかなかイベント的なものがないということで、今後やはり上で何かを考えるということと、上で光だけを見ていたのではまずいということもありますので、何か大きな文字で大きく展開できればということで、一文字、例えば柴田町は幸せだなということであれば「幸」とか、そういったものも考える必要があるんじゃないかとかいうお話も出ておりました。ですから、そういったことも今後協会の中でいろいろお話し合いをさせていただきたいと思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 私としては、ぜひいろいろなことをやっていただきたいと思います。そこで、にぎわいに花を添えるといいますか、やはりいろいろなお店、それもお土産だったり、食べ物だったり、いろいろなものがあつたほうがなおいいだろうというふうに思いますので、そこでの懸念なんですけれども、どういった方が出店できるかというふうな、もしほかの人たちがそこに店舗を並べるという前提であれば、そういったところでこれからどういった人たちが出店できるかというルールといいますか、そういったものをつくっていくのかどうか、その辺をお伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 確かに多くの店がずっと並んでいろいろ店舗展開すれば、非常にお客さんにとっても有益なサービスが提供できると思います。今回のイルミネーションの場合は、桜まつりとちょっと違いまして、桜まつりの場合は実行委員会を組織しまして、商工会の方々でそういった出店等々については調整をいただいているというのが実態です。今回は物産協会の単独事業というふうなことで取り組ませていただいたものですから、現実にはそこまでの意見にまだ至っていなかったということで、これらも今後協会の中で協議をして

いきたいというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 例えが悪かったといいますか、これは多分来年からは桜まつりに限らず、いろいろなイベントで頂上を利用したり、下のところを利用したりと。今回話題にもなっていますけれども、かけ橋の部分ですね、跨線橋のところも出ておりましたから、そういったものを利用する。それにまつわるところでの営業というふうなところも、これから将来当然出てくるんだろうと思うんです。そういった新しい展開に対して、きちんとしたルールというのができているのかということをお聞きしたかったわけです。再度お願いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁をお願いします。

○町長（滝口 茂君） 桜連絡橋という言葉がございましたが、数点を挙げて。

実は、やはり桜の季節、やはり最後は地域経済に結びつけていかないと自慢だけではいけないので、今話ししているのは三の丸に来年も車を上げないということになりますと、座るところがないというようなことがございましたので、今の駐車場の半分は障害者とか高齢者のシャトルバスの発着場にして、残りの半分はお店なんかも出せないかなと。そのときに普通の業者につきましては、今回売店から出ていただいたものですから、その方だけは前の問題がありまして売店の隣に、観光物産交流館の隣にありますけれども、あとはやはり商工会とか物産協会とか、あと全くの市民とか、そういうものに限定してやるべきではないかなというふうに考えております。

それから、将来桜連絡橋ができれば、ちょうどあの地点が大河原と船岡の中間点なので、実は川のそばに構造改革特区でお店が出せるというふうに、今なってきているんですね。ですから、今も商工会のほうに提案しているんですけども、どうも商工会は自分でもうけようとしません。人の批判が多くて心配が多くて。そこでお店を出さないということをしているんですね。もちろんお店を出すときには、町として風に飛ばされないようなコンテナなんかは町で用意しますので、あとの売り上げは自分たちでどうぞと言っているんですが、お客さんが来ると商品運ぶのが大変だとか、売り上げ損したらどうする、それでは観光になりませんね。ですから、やはり自分たちで利益を確保すると。そのためには今おっしゃったマーケティングということをやらないとだめなんですね。今まではただ場所があって、来ているだけで、戦略的なものは残念ながらございませんでした。

そういった意味で、やはりきちんとこれから観光戦略をするためには、マーケティングとい

うのは、商工会も学んでいかないとだめなんですね。ただ、そこは要らないとか、来ないとか、それではもうだめなんですね。ですから、マーケティングをしっかりとみんなで勉強して、そしてどうしたらお客さんが来て利益を得られるか。その仕組みをきちんとして、単にPRの場所にならないように、いかに経済的な仕組みに結びつけていくか、役場も物産協会も商工会も関係者が本当にその仕組みをつくらないといけないというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） これからいろいろな新しいそういった展開ができるというその時点で、これからいろいろな問題にならないように、きちんとしたルールで出店であるとか、そういった店舗展開ができるような仕組みをきちんとしておく必要があるんだろうというふうに思います。同時に、さっきのデータの話になりますけれども、できれば細かいデータがいろいろそろえば、今度いろいろな分析ができるというふうなことで、これからのマーケティングのすべてがデータになりますので、そういった観点もあわせてすべての新しい事業に最初から取り組んでいただきたいなと思います。まずは来年になっているいろいろな考えもあるようですから、もう一回様子を見て、またいろいろ考えていきたいなというふうに思います。

2番の地デジのほうに移ります。

先ほど高性能アンテナという説明があったんですけども、これは個人に貸すんですか。高性能アンテナというのはBSアンテナとは別のものですか。お伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 高性能アンテナなんですけれども、個人がデジサポに申請して、デジサポのほうで技術支援しながら、確かに難視聴のお宅だということであればそこに補助をして、20素子のUHFアンテナ、BSとかパラボラアンテナではなくて、20素子くらいのUHFのアンテナでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 今回アンテナを立ててしまいましたと。自分のところで古いアンテナ、UとVと両方ついているやつをVのほうを外して、Uのデジタルだけに使うということやって、受信機も新しいのを買いました。そして映してみても初めて安定度が悪いというふうになったときに、この高性能アンテナというのを改めてまたそれを申請して、やはりここは電波状況が悪いからもっと高くするとか、大きな素子の多いものにするとか、そういった

ことも可能なんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 結論から申しますと、可能です。ただ、既設のアンテナということで、例えば今までであったアンテナで見えないからということで、例えば今まで14素子の普通の標準アンテナを使っているんですけども、見えないからということで例えばそういう高性能アンテナにかえるということではオーケーです。ただ、新しく買ってというふうになると、またその辺ちょっと微妙なんですけれども。今までうちにアンテナがあったと。それで普通だったらUHFアンテナで見えるわけですよ。見えるんですけども、見えなかったとなった場合に、高性能アンテナはオーケーですということです。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） では、やるという場合、自分でやった場合はちょっと微妙なのね。なるかならないかというのは。

4号線バイパスのダイシンのところに公園がありますね。非常にきれいにさっぱりして整備してありましたけれども、何かどこかの車が来てあそこにアンテナを立てたのか何だかよくわからないんですけども、何か工事をやっているみたいなんです。あれは今回の地デジの事業とは関係ないものなんですか。わかりませんか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） あのアンテナは実は西船迫が難視の区域なんです。先ほどの答弁にもありましたように、西船迫は船迫中継局を持ってまして、今回地デジの電波を11月に試験電波を出したんですけども、あの電波は白石局の中継所の電波を一たんそこで受けて、それを船迫の中継所に持って再度発射するというような、中継的なアンテナの施設でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 船迫のあそこに赤い色を塗ってできますよというチラシ、学センとか何かに張ってありましたけれども、あそこでは白石からは直接受けられないということですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 白石から直接今のある船迫局ではなくて、その中間で1回確かな電波を、電波の道筋があるんですね。本来であれば仙台のほうから受けてもいいんですけども、そういう受信点がないために、シーズンを通して間違いのない電波を受けるた

めに白石だとそれが受けられるそうなんです。そういう関係で一たんそこで受けて、それを船迫局のほうで増幅して発射しているという状況です。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） あと先ほどの説明の中で、共同受信が17という話でしたね。地域としてはどの辺になるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 一番多いのは槻木の山間地に絡むような行政区です。ですから、18Bから28区までのところと、今回西住地区ですか、そのようなところが主なところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） その辺は共同受信でオーケーというふうな判断をされたんだと思います。ただ、あとはやってみなければわからないというところありますから、いずれまた出たときに、先ほどのBSアンテナの対応というふうなこともあるんですけども、これ5年間ですよ。5年間の間に何とかしろということですよ。どうしたらいいんでしょうという感じなんですけれども。具体的な方法としては、お伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） 今17の共同の受信組合の施設があつてそれはいいとして、今度高性能アンテナということで、各個別のお宅で見えないところの対策をしましたよと。そのほかの対策としては、地デジの難視聴対策、衛星放送の対策がありまして、それはBSチューナーの貸し出しを無料でやるというもので、今言ったのはそれで5年間ということになります。そういうことですね。か、かですよ、その前にしていただければ、高性能アンテナでまず見えるようにしていただきたいと。そこまでに間に合わないと、早く言えば来年の7月まで間に合わないという場合であれば、もう衛星しかなくなってきますね。ですから、来年度の補助事業、まだちょっとはっきりしていないんですけども、衛星は間違いなく5年間しますので、間に合わない場合は衛星でということに対応になります。

○議長（我妻弘国君） 再質問どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 衛星のそのBSの対応は対応としてわかったんですけども、結局電波状態が悪いからそこは映らないわけで、それが5年たって解消するという理由はどこにもないわけですから、5年たったらあと自分で何とかリースとかという方法なんですけれども、やれというふうなというのは、ちょっと何か国でやっている事業としては随分責任が

ないんじゃないのかなというふうな感じがするんですけども、この辺は仕方ないんじゃないかな。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○まちづくり政策課長（大場勝郎君） やはり5年過ぎたら、テレビを見る見ないはまず個人の判断なんですね。ですから、今回国の地デジ対策でも、今90%台のテレビがあつて、約5%台が難視区域だと言われているんですね。最終的にはどれくらいになるかというところ、98%くらいの人が見られて、2%はこのまま見ないんじゃないかと。いろいろな理由はあると思うんですよ。と思いますが、そういう状況でとらえているそうです。ですから、そこは個人の判断といたしますか、見る方はやはり一日も早く高性能アンテナで見させていただいたりするのがよくて、もし期間に間に合わなければその5年間のBSチューナー、BSアンテナのほうで無料で貸し出しがありますので、そちらで対応していただくと。ここまでということになると思います。

○3番（佐久間光洋君） わかりました。終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて3番佐久間光洋君の一般質問を終結いたします。

以上で一般質問通告に基づく予定された質問は全部終了いたしました。これをもって一般質問は終結いたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

明日午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時51分 散 会

上記会議の経過は、事務局長松崎 守が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年12月15日

議 長

署名議員

署名議員